

## 令和2年度予算審査特別委員会（第2回）

令和2年3月18日（水曜日）午前11時50分開会

### ○付託案件

1. 審査日程について
2. 令和2年度予算の提出要求資料について
3. 令和2年度予算の追加資料について
4. 各課の聴取について
5. その他

### ○出席委員（16名）

委員長	中川友規	副委員長	横田有一
委員	神崎和枝	委員	平松俊一
委員	池田誠悦	委員	稲垣明美
委員	畑中静一	委員	長谷川生人
委員	上野武彦	委員	坂本繁
委員	澤出明宏	委員	中島勝也
委員	川村主税	委員	川上弘一
委員	若山雅行	委員	青山金助

### ○欠席委員（1名）

委員 田村敏郎

### ○委員外議員（0名）

### ○出席説明員（7名）

総務部長	釣谷隆士	総務部総務財政課長	倍楼司
総務部情報防災課長	若山みつる	総務部政策推進課長	中村雄司
総務部税務課長	広部美幸	会計課長	青山栄久雄
議会事務局長	関口順子		

### ○本会議の書記

議会事務局長 関口順子 書 記 妹尾洋兵

午前10時50分 開会

○中川委員長 それでは、ただいまから第2回予算審査特別委員会を開催いたします。

田村敏郎委員から、欠席の届け出がありましたので御報告いたします。

最初に、協議事項1、審査日程について議題といたします。

審査日程について、事務局長より説明をお願いいたします。

○関口議会事務局長 それでは、審査日程について御説明いたします。

お手元に配付しております令和2年度予算審査特別委員会審査日程表は、令和2年度各会計の予算に係る審査日程表であります。本日から審査を始め、各課の聞き取り調査を3月23日まで行い、各課の聞き取り調査が終わりましたら、会計ごとに討論、採決を行った後に、委員会報告書へ記載事項について協議していただきたいと思いません。

各課の聞き取りにつきましては、日程の期間がありませんので、繰り上げて行う場合もありますので、御了承いただきたいと思いません。

また、3月23日に報告のまとめを行いまして、3月24日の本会議で、委員長に報告をお願いしたいと思いません。

審査日程については、以上、御提案いたします。

○中川委員長 ただいまの説明に対し、何か御質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 なければ、そのようにしたいと思いませんが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 次に、協議事項の2といたしまして、提出要求資料について議題といたします。

事務局長より、説明をお願いいたします。

○関口議会事務局長 それでは、予算に関する提出資料について御説明いたします。

各委員には、事前にA3サイズの共通様式を配付しております。配付資料は各課において、事業予算別に作成をしております。本年度予算額と前年度予算額の増減、事業目的と主な増減の理由を

記載しております。

それでは、審査方法について御説明いたします。説明は、部ごとに出席していただき、課ごとにより共通様式に基づいて順次説明していただきます。部の全課長の説明が終わりましたら、各課ごとに質問を行います。各課の説明につきましては、質問時間をなるべく多くとるために、簡潔にお願いしてございますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

委員が質問する際につきましては、自席で着席をして質問をしていただく形になりますので、挙手をお願いいたします。また、理事者側には、事務局で指名した席へ着席していただき、説明につきましても着席したままで行いたいと思いません。また、各部の順番につきましては、審査日程予定表を御参照願います。

以上でございます。

○中川委員長 ただいまの事務局長の説明に対して、何か御質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 なければ、次、協議事項3といたしまして、追加資料の要求についてを議題といたします。

追加資料については、事前に事務局へ提出しているもので、事務局からお願いいたします。

○関口議会事務局長 追加資料につきましても17日まで、昨日まで参考として提出していただいております。一覧にまとめたものを皆さんに配付してございますので、協議していただきたいと思いません。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 新たに、この場で追加するというのは認めていただけるのでしょうか。

○中川委員長 必要があれば皆さんに諮って、必要だということであれば認めるといいますか、それは可能ですけれども、ただ、今回に限っては事前に予算審査特別委員会の日程がタイトだということを皆様に事前にお伝えしていますので、その中で要求資料等あるのであれば、17日ですか、17日までに事務局のほうにお願いしますという案内、全委員に行っていたと思うので、今回お手元に配付しておりますけれども、畑中委員と上野

委員、2名から事前に要求があったということになっております。

若山委員。

○若山委員 追加はだめだということなのか。17日までというのはちょっと認識してなかったものですから、この場で話し合うのかなと思っていたので。

○中川委員長 今回の議会日程と予算委員会の日程、非常にタイトだということを開会の前に全議員に通知しております、その中で予算委員会についても事前に資料要求をしてくださいということで、全議員にお伝えをしたところでございますので、基本的に予算委員会の最中の資料要求については何というのですか……。

暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時05分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ただいま若山委員のほうからありましたけれども、追加の資料については、質疑の最中に必要だということであれば、その都度、皆様に諮って必要であればそういう対応するし、必要でないとなればそういう対応ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付されています追加資料の畑中委員と上野委員から追加資料が出ております。これについて、このまま追加ということに要求してもよろしいかどうかをお諮りしたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、追加資料はこのまま要求したいと思います。

次に、協議事項の4といたしまして、各課の聴取については別紙日程表を配付しておりますのでごらんください。

それで早速ですけれども、本日のこれから審査を始めることについてお諮りしたいと思います。

これから、このまま継続で審査に入っていくか、よろしいですか。

済みません。1回暫時休憩して、15分から再

開したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時07分 休憩

午前11時19分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

これより、予算審査を行います。

初めに、議会事務局を行います。

それでは、予算書及び提出資料に基づき説明をお願いいたします。

議会事務局長。

○関口議会事務局長 それでは、共通様式に基づきまして説明させていただきますので、A3の共通様式をごらんください。

それでは、議会費から説明いたします。

ナンバー1、議会費の本年度の予算は1億369万5,000円、前年度比323万1,000円の増であります。主な増は備品購入費で、本年度から本会議場設備機器等譲渡取得費の償還開始が始まることによるものでございます。

あと、委員会室の会議ユニット7台の購入費のもので、合わせて600万9,000円の増でございます。委員会室ユニットの購入は、第3委員会室のワイヤレスのマイクユニット7台を有線にするものでございます。

議会費につきましては、以上でございます。

次に、ナンバー2、監査委員費になります。監査委員費の本年度予算額は162万6,000円の計上で、前年度比15万4,000円の増であります。主な増としまして、旅費は15万3,000円の増で、これは2年に1度の視察実施の年による増加でございます。

監査委員費につきましては、以上でございます。

○中川委員長 ありがとうございます。

これより、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、議会事務局に対する審査を終了いたします。

平松委員。

○平松委員 説明するとき、マスク取ってもらってもいいのではない。何か息苦しいそうだから、ほかの人たちもどうなのだろうね、長くしゃべらなかつたらいいかい、かなり苦しそうだったもの、今。

○中川委員長 暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時24分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

続いて、総務部の審査をしたいと思います。

総務部長、総務財政課長、情報防災課長、政策推進課長、税務課長、会計課長、御苦労さまです。

早速ですけれども、予算書及び提出資料に基づき順次説明をお願いいたします。

総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 それでは、総務財政課から提出いたしました資料、共通様式によりまして説明を申し上げます。

まずナンバーの1、予算書のページが36から39ページになります。事業予算名が一般管理費総務行政でございます。本年度の予算額が1,337万7,000円、8万3,000円の減額となっております。増減としては、前年度の比較で大きな増減はございません。

続きましてナンバーの2、予算書のページ38から39ページになります。事業予算名が平和事業費でございます。本年度の予算額が132万5,000円、6万円の減額でございます。主な増減になりますけれども、今年度、平和大使の派遣先が長崎市から広島市になることから、報償費、旅費の部分で減額となっております。

続きましてナンバーの3、予算書のページの38から41ページになります。事業予算名が表彰事業費ということでございます。本年度の予算額が112万3,000円、37万円の増額となります。主な増減の理由になりますけれども、報償費につきましては、今年度の文化功労賞1名分の報償費、また、表彰関係の記念品代を増額してい

るといところでございます。

続きましてナンバーの4、予算書のページの40、41ページになります。事業予算名が一般管理費の人事行政になります。本年度予算額が414万5,000円、103万7,000円の減額となります。主な増減の理由になります。委託料で会計年度任用職員制度導入支援業務委託料というものが去年までの年度の部分の事業で、今年度なくなりますので、その分で102万6,000円が減額ということでございます。

続きましてナンバーの5、予算書のページ40から41ページになります。一般管理費の共通経費でございます。今年度の予算額が2,264万4,000円、83万5,000円の増額でございます。特定財源は、ごらんとおりでございます。主な増減の理由になりますけれども、役務費につきましては、郵便料の値上げ等による使用実績により78万3,000円が増額となっております。

続きましてナンバーの6、予算書のページ42から43ページになります。事業予算名が町長公用車の管理費でございます。本年度予算額が66万9,000円、増減はございません。主な増減の理由になりますけれども、車検整備による増がありますけれども、事業費総体としては同額で、増減はございません。

続きましてナンバーの7、予算書のページの42から43ページになります。事業予算名が財政管理費になります。本年度予算額が751万6,000円、14万4,000円の増額となっております。特定財源については記載のとおりです。主な増減につきましては報償費、需用費で若干の増額がございます。

続きましてナンバーの8、予算書のページの44から45ページになります。財産管理費でございます。本年度予算額が56万2,000円、30万9,000円の減額でございます。特定財源は記載のとおりでございます。主な増減としては、役務費は保険料の減額といところでございます。

続きましてナンバーの9、予算書のページ44から45ページになります。事業予算名は庁舎管

理費になります。本年度予算額が5,382万6,000円、257万1,000円の増額となっております。特定財源は記載のとおりでございます。主な増減でございますけれども、需用費の電気料、修繕料は減でございますけれども、委託料につきましては、委託費については労務単価の上昇により約1割、322万3,000円の増額となっております。

続きましてナンバーの10、予算書の56から57ページになります。事業予算名が地域センター管理費でございます。本年度の予算額が426万1,000円、48万7,000円の減額となっております。増額でございます。失礼しました。特定財源は記載のとおりです。主な増減となりますが、需用費は燃料費、電気料は実績により31万4,000円の増、委託料は鶴野地域体育館の床の塗装の損傷が激しく、初めてウレタンワックス塗装の実施をするために17万円の増となっております。

続きましてナンバーの11、予算書のページの60から61ページになります。選挙管理委員会費になります。本年度予算額が85万8,000円、2万4,000円の増額でございます。おおむね前年同様の予算額となっております。

続きましてナンバーの12、予算書のページの64から65ページになります。事業予算名が福祉基金費になります。本年度予算額が4万1,000円で、増減はございません。特定財源は記載のとおりでございます。

続いてナンバーの13、予算書のページの88から89ページになります。環境保全事業の推進基金費でございます。本年度予算額が3万1,000円で、増減はございません。特定財源は記載のとおりでございます。

続きましてナンバーの14、予算書のページの102から103ページになります。事業予算名が森林環境譲与税の基金費となります。本年度予算額が2,000円で、今年度からの事業となりますので、前年度予算額がゼロで、2,000円の増額となっております。特定財源は記載のとおりでございます。

続いてナンバーの15、予算書のページが13

8から139ページになります。事業予算名が社会教育施設整備基金費となります。本年度の予算額が6万2,000円で、増減はございません。特定財源は記載のとおりとなります。

続いてナンバーの16、予算書のページの154から157ページとなります。事業予算名は一般会計町債償還金元金の部分でございます。本年度予算額が12億4,461万9,000円、1億1,107万2,000円の増額となっております。特定財源については記載のとおりです。今年度、新たに償還を開始する事業債を記載してございますので、御確認いただきたいと思っております。

続きましてナンバーの17、予算書のページの156から157ページになります。事業予算名は一般会計の地方債償還金の利子でございます。本年度の予算額が8,713万円、533万5,000円の減額となっております。特定財源は記載のとおりとなります。昔の高い利率のものを返し、新たに借りるものは安い利率となりますので、長期債利子償還金、一時借入金の利子、それぞれ減額となっております。

続きましてナンバーの18、予算書のページの156から157ページになります。事業予算名は職員給与費になります。本年度予算額が12億2,630万9,000円、2,509万6,000円の減額となっております。特定財源の主なものと合計額を記載してございますので、御確認をいただきたいと思っております。主な増減につきましては、今年度、嘱託職員が会計年度任用職員費へ移行することにより減額、再任用職員が1名増員となることにより増額、北海道からの職員派遣が終了するため負担金の減額がございます。

続きましてナンバーの19、予算書のページの156から157ページになります。会計年度任用職員給与費になります。本年度の予算額が2億8,879万3,000円で、今年度の新規の事業となりますので、全部が増額となっております。特定財源については記載のとおりとなっております。事業の内容については、ごらんとおりとなっております。

続いてナンバーの20、予算書のページの158から159ページになります。事業予算名が職

員諸費となります。本年度予算額が27万1,000円、43万7,000円の減額となっております。主な増減としては、旅費が三木町へ派遣している職員が帰任するため減額となっております。

続きましてナンバーの21、予算書の158から159ページになります。事業予算名は職員研修費でございます。本年度の予算額が137万円、2,000円の減額でございます。主な増減としては、科目での出入りはありますが、総体の事業費としては同じということでございます。

続きましてナンバーの22、予算書の158から159ページになります。職員厚生費でございます。本年度予算額が392万3,000円、67万5,000円の増額となっております。主な増減としては、定年退職者が令和2年度末で2名、令和3年度末で6名となっているので、旅費はその分で増額になってございます。健康診断の委託料、総合検診の利用助成金は実績により増額となっております。

最後になります。ナンバーの23、予算書のページの158から159ページになります。事業予算名は予備費でございます。予備費は、前年度同様500万円というところでございます。

総務財政課の資料の説明は以上でございます。

**○中川委員長** 情報防災課長。

**○若山情報防災課長** 続きまして、情報防災課の予算特別委員会説明資料に基づきまして来年度予算の説明をいたします。

まず事業ナンバー1、予算書のページ40から41ページになります。総務公用車管理費でございます。本年度予算額325万4,000円、増減90万8,000円の減額です。公用車の一円管理に係る予算でございまして、主な減額の理由といたしましては、車検の台数が昨年度より4台減ったことによるものです。それ以外は、おおむね昨年どおりとなっております。

続きましてナンバー2、町有バス管理費でございます。予算書のページは40から43ページとなっております。本年度予算額383万6,000円、増減は726万5,000円の減額となっております。町有バス2台の運行に係る予算でござ

いまして、主な減額の理由といたしましては、会計年度職員制度移行に伴いバスの運転手の2名分の給料、職員手当、共済費等が人事のほうの予算へ移行したものであるものです。それ以外は、おおむね昨年どおりとなっております。

続きまして事業ナンバー3、電算管理費でございます。予算書のページは44から47ページとなっております。本年度予算額1億1,643万5,000円、増減908万9,000円の増額でございます。この事業は、電算の管理運営に係る予算でございまして、主な増減の理由は委託料のコンビニ交付システム機器が、前回の稼働から5年を経過することから、機器等の更新によりまして858万6,000円の増額。また、七飯町公式ホームページは平成24年にリニューアルしてから、約8年が経過しておりまして、利用しやすいデザインの変更、それから高齢者・障がい者・障がいがある方がさらに使いやすい環境を整備する。それから、翻訳機能、外国語翻訳機能を装備する。それから、防災機能などを装備するという機能強化を行うもので、430万円の増額となっております。負担金、補助及び交付金では、マイナンバーの連携に必要な国に設置してございます中間サーバーを、全国の市町村等で負担して構築運営しておりますが、来年度、機器の更新がということなので408万9,000円の増額となっております。

なお、特定財源につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして事業ナンバー4、予算書ページ46から47ページになります。事業ナンバー4、光ケーブル設置管理費でございます。本年度予算額444万7,000円、増減は3,000円の減額です。この事業は、大沼地区、藤城、峠下地区の光ケーブルの運営に係る予算でございます。特定財源は記載のとおりでございまして、事業内容については、昨年と同様となっております。

続きまして事業ナンバー5になります。消防施設費でございます。予算書のページは120から121ページになります。本年度予算額6億215万9,000円、増減295万9,000円の増額です。この事業は、七飯消防署の運営に係る予

算で、内容は記載のとおりとなっております。増の理由といたしましては、職員が1人ふえるということと、あと渡島大会がトルナーレで行われるということで、その予算の計上と聞いてございます。

続きまして事業ナンバー6、災害対策費になります。予算書のページは120から123ページになります。本年度予算額682万3,000円、増減119万円の増額です。減額の内容といたしましては、防災担当の嘱託職員が会計年度職員制度に移行したことで、給料、職員手当等、共済費が人事予算へ移行したことでの減額。また、増額の理由といたしましては、工事請負費で福祉避難所の環境整備ということで、エアコンを設置するため480万円増額となっております。

本事業は、緊急防災減災事業債の対象となっております。緊急防災減災事業債は充当率100%、交付税算入率70%、町負担30%と有利な起債となっております。その内容については歳入のところに記載しているとおりでございます。

続きましてナンバー7になります。防災行政無線施設管理費でございます。本年度予算額8億3,236万円、増減8億2,964万7,000円の増額です。本事業は防災行政無線に係る事業でございます。令和2年から3年度にかけ実施する防災行政無線のデジタル化に伴う予算として、8億2,620万8,000円の増額となっております。

説明は簡潔にということだったのですが、ちょっと大きな事業なもので、少々お時間をいただいて説明させていただきます。

防災行政無線の事業概要といたしましては、現在、駒ヶ岳火山噴火に対応するために大沼地区に整備されまして、平成9年度より運用を行っております。これまで運用してきました防災行政無線は、周波数がアナログ方式でございましたが、総務省の周波数割り当て計画の改正によりまして、アナログ方式の周波数の使用が令和4年11月30日までとなりましたことから、平成9年度から運用しているアナログ方式の防災行政無線が使えなくなるということから更新するものです。ま

た、機器の老朽化も進んでございまして、製造メーカーからも補修備品がないということもありますことから、それらの理由で更新することとなります。

現在、大沼地区には屋外スピーカー23基、それから戸別受信機は全戸に配付してございまして、今、おおよそ1,000基で、1,000台が稼働してございます。

また、役場の公用車やトランシーバー型の携帯無線機、移動系と言われる無線ですね、これについても運用してございます。現在の無線は60メガヘルツという帯域での周波数で、役場庁舎から放送の電波を城岱牧場にある中継局に送って、そこから大沼地区に放送するというような仕組みとなっております。

このたびのデジタル化に伴いまして、平成30年度予算で七飯町デジタル防災行政無線同報系設備実施設計を委託してございまして、防災行政無線の更新に係る実施設計を行っております。その内容の主なものといたしましては、町全域の整備対象ということとして、現行と同様の60メガヘルツタイプのデジタル化による整備、それから戸別受信機設置のために電波、伝搬調査、それから屋外スピーカーの音達調査、事業の整備費用や保守費用の積算などを委託の内容の主なものとして実施設計を行っております。

この発注するに当たりまして、町の要望といたしましては、屋外スピーカーについては維持費軽減のために、設置数をできるだけ少なくしてほしい。それから、戸別受信機については、屋外アンテナをほぼなくしてほしいという要望をいたしました。特に、戸別受信機につきましては、屋外アンテナを設置すると壁に穴をあける必要があるため設置を断られることや、移設などが生じた際に電波の受信の調整や、それから設置工事がさらにまた必要になるということで費用がかさむこと。あと、設置する家が在宅中でなければ工事ができないということから、日程調整など工程がかかること。それから、屋外に設置する際に設置箇所が壁づけなど、固定されてしまうことが懸念されることから、屋外アンテナをほぼなくしてほしいという要望で、実施設計をお願いしております。

この内容で実施設計を行いました。屋外スピーカーは現行の大沼地区に設置してあるものより性能がよくなっていることから、また、デジタル化による音質の向上などから、大沼地区で現在23基だったのですが、町全域で25基程度でスピーカーの整備は可能という実施設計の結果となっております。

ただ、戸別受信機に関しましては、屋外アンテナが約2割程度発生してしまうというような内容となっております。この2割という割合は、決して少なくないと判断いたしまして、屋外アンテナを少なくする方法、模索、検討したところ、建物浸透性の高い周波数で構築することが有効であることがわかり、ほかの周波数帯で構築されております防災行政無線について、調査・研究を行っております。

比較・検討いたしました方式は、3種類でございまして、まず一つ目が、携帯電話網とLPWAというローカルの無線網を組み合わせで構築するもの。それから、2番目といたしまして、業務用無線として利用されているMCA無線という方式のもの。それから、三つ目といたしまして、ポケベルの電波を利用した無線方式、この三つを比較・検討してございます。

その中で課題解決、そういった費用面、耐災害性などのほか、拡張性や将来性を考慮した結果、固定系、同報系と言われます屋外スピーカーや戸別受信機の部分に関する防災行政無線を携帯網と、このLPWAを組み合わせた方式がよいと。それから、公用車とかトランシーバーにトランシーバー型の無線移動局、移動系といわれる無線はMCAの無線方式がいいのではないかとということで検討の結果となっております。

この方式でございまして、課題を解決できて、なおかつ費用も安価に構築できるということから、この方式で整備する方針としております。

具体的には、戸別受信機に関してLPWAという規格なのですが、その無線網で通信する仕組みでございまして、この無線機を町内の全域に張りめぐらせるため、LPWAの電波の発信機を町内至るところに立てて、町全体に電波の網を張るということでございます。その電波を使って、戸別

受信機の受信をすると、この方式によりまして、屋外アンテナは必要なく屋内での移動も、例えば居間から寝室などの移動も可能となるほか、ちょっと屋外で作業をするときなども持ち運べるなど、利便性の高いものになることや双方向の通信がこの方式であると可能でありますから、防災無線で流したメッセージがきちんと確認、届いているかとか、受信されたときにちゃんとその人が、その防災無線を確認したかなど、それから電池の残量などもこちらからわかるような仕組みになってございまして、防災無線の情報伝達が確実に行われているかというほか、高齢者等の見守りの観点からも、非常に利用の期待が持たれるということのこの方針でいくという決め手になってございます。

事業全体の整備内容といたしましては、屋外拡声器スピーカーが先ほど言いました25基、それから戸別受信機に関しては4,000台を避難行動要支援者や福祉施設、それから町内会長宅などに無償で貸し付けいたします。それから、移動系無線につきましては30台。また、付加機能といたしまして防災行政無線を聞き逃した方が、一般電話から何てしゃべったのだろうという聞き直しを自動音声で聞けるような仕組み。それから、道の駅や人が多く集まる施設、主要な避難所などに大型ディスプレイによる災害状況の配信。あと、防災無線が放送されたという気づき的手段といたしまして、屋外スピーカー等へのパトランプの設置・点灯。それから、Jアラートや緊急速報メール、SNSなどと連携し、自動的に連携する仕組みなど、情報伝達の確実性を高めるための機能を盛り込んでございます。

このことから、当初60メガヘルツで実施設計を行ったのですが、この内容を変更いたしまして、携帯電話網とLPWA網という整備ということとなりますが、機能面や費用面、それから今後将来的10年、20年と利用していくシステムとなりますので、拡張性や将来性も考慮して、この方式で整備してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いします。

具体的なスケジュールは新年度4月より、LPWAの電波調査を行いまして、それからその結



果、契約に向けた事務作業を行って、9月の定例会に契約議決をいただいた後、事業を着工してまいって、令和3年8月ごろに稼働するスケジュールを進めていきたいと。新しい方式が稼働した後に、旧機器撤去の事業を行いまして、令和3年度末で全体の事業を終了する予定で進めていきたいと思います。

予算の内訳といたしましては、防災行政無線の固定系といわれる先ほど言った携帯網とLPWAのものなのですが、の整備費として約7億2,000万円、これは60メガでやるよりも5,000万円ほど低く抑えられております。それから、移動局といたしまして720万円、それからLPWAの電波調査が必要となりましたことから380万円。それから、事業全体の施工管理費として740万円で、合計で7億3,800万円の事業費を見込んでおります。

また、これに伴う補完事業といたしまして、河川浸水予想図の作成、それから住民に全戸配布いたしておりますハザードマップの作成、それから主要避難所のネットワーク構築機器の更新、それからデジタル空中写真撮影など、防災行政無線更新に合わせてこれらの事業を実施して、これらすべての事業費で8億2,620万8,000円となっております。防災無線の関連の説明は、以上となります。

続きまして、その中の負担金、補助及び交付金につきましては、災害時の通信手段として、北海道やほかの自治体と衛星回線、無線回線で接続している機器が平成6年ころから整備されたものなのですが、その更新となりますことから360万7,000円の増額となっております。

特定財源に関しましては、先ほど説明した防災無線整備、それから補完事業、それから衛星無線の回線機器の負担金について、緊急防災減災事業債の対象となっております。

内容としては、歳入のところに記載しておりでございます。

最後に、事業ナンバー8、国民保護対策費でございます。予算書のページ、85から88ページとなります。本年度予算額34万7,000円、増減8,000円の減額です。内容については記

載のとおりとなっております、昨年度と大きな変更はありません。

説明に関しては以上となります。

済みません。追加資料です。防災無線の関係で、追加資料の説明となります。

委託料にした根拠の資料ということでございますが、表紙、地方公共団体歳入歳出科目解説という書物からなのですが、委託料の中で、ページは281ページと左下に振ってある資料となります。

1行目、地方公共団体は諸種の事務事業を行っているが、本質的に地方公共団体自身が行わなければならないものは別として、それ以外の事務事業についてはほかの機関、あるいは特定のものに委託して行わせることができるというものでございます。

委託料の内容なのですが、281ページの後ろから2行目の委託料の内容としてはところからなのですが、委託料の内容としては、本来、各節に区分されるべきものが包括的にまとめられているものであり、事務事業を委託し、それに対して委託料を支払うべきところ、委託料としてではなく各節から支出することは、その意義を抹消するものとして不適当な運用となろうという解説がなされております。

今回の防災行政無線の更新に関しては、予算科目的には工事請負費だったり備品購入費だったり、本当に委託というか役務を、委託の業務という部分全てを包括的な事業となつてございますので、委託料として計上させていただいております。

また、その解説書にもございますが、支出科目が委託料でございますが、工事請負費、それから備品購入費等についての要素を含むものが事業費の中に、議会に付すべき製造の請け負いだったり、それから財産の取得だつたりという金額を超えるような金額となつてございますので、議会の契約議決をいただくというような予定で進めてございます。

あと、実施設計の追加資料の実施設計に関しては、実施設計書が大変大量なものでございますので、そちらのほうに置いてございますので、ごら

んいただければと思います。

以上でございます。

○中川委員長 政策推進課については、午後1時から開始したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、政策推進課の説明から入りたいと思います。

政策推進課長。

○中村政策推進課長 総務部政策推進課より、令和2年度予算について御説明いたします。

共通様式ナンバー1をごらんください。予算書42から43ページ、広報費で本年度予算額1,612万5,000円、前年度に対して13万7,000円の減額でございます。特定財源は記載のとおりです。広報費の主な事業内容は、ななえ広報の発行と配布に係る経費でございます。前年度は、取材用カメラの購入がございましたが、本年度は備品購入がなく減額となっているところで、そのほかは記載のとおりでございます。

次に、共通様式のナンバー2、46から49ページですが、企画費で本年度予算額544万6,000円で、前年度に対して340万6,000円の増額でございます。特定財源は記載のとおりです。企画費の主な事業内容は、企画調整全般と第5次七飯町総合計画中間見直し、まち・ひと・しごと創生総合戦略等に係る経費でございます。このうち今年度は、第5次七飯町総合計画中間見直しが重点取り組みとなっております。増額の主な内容は、報酬と委託料となっておりますが、第5次七飯町総合計画の見直しの審議として、総合開発振興計画審議会委員報酬として会議4回分、委託料は第5次七飯町総合計画が令和2年度に中間年を迎えることから、後期5カ年の中間見直しとして総合計画調査策定業務委託料として430万7,000円の増額でございます。そのほかの事業内容は記載のとおりでございます。

次に、共通様式のナンバー3、46ページから49ページ、まちづくり政策事業費で本年度予算額323万4,000円で、前年度に対して253万6,000円の増額でございます。

次の共通様式のナンバー4の住民参画協働支援費と事業予算名を統合しております。245万円を含んだものとなっております、特段の変更はございません。事業内容に特段の変更はなく、記載のとおりでございます。

次に、共通様式のナンバー4、住民参画協働支援費で本年度予算額ゼロで、前年度に対して245万円の皆減でございます。ナンバー3、まちづくり政策事業費の統合によるものでございます。

次に、共通様式のナンバー5、46から51ページでございます。交通対策事業費で本年度予算額596万6,000円で、前年度に対して102万7,000円の増額でございます。増額の主な理由といたしましては、負担金、補助及び交付金でございます。下から4行目の北海道新幹線並行在来線対策協議会委託調査負担金は、132万円の皆増となっておりますが、こちらは北海道新幹線の札幌延伸は、現在、令和12年度末の完成、開業を目指して準備が進められておりますが、札幌までの開業に伴い、北海道旅客鉄道株式会社から経営分離される函館線（函館・小樽間）沿線の地域交通の確保に関して協議が必要となります。

このため北海道では、函館市から小樽市までの沿線15市町とともに、北海道新幹線並行在来線対策協議会を組織し、地域の交通の確保に関する検討を行っており、新幹線の建設工事の本格化、札幌延伸を見据えた交通体系の構築など、具体的な検討をスタートする時期に来ているとし、具体的な調査が必要となってまいりました。

令和2年度に経営分離後の具体的な方策を検討するための具体的な調査として、函館線（函館・小樽間）の利用者数、利用目的、乗降駅等を調査するほか、第三セクター鉄道及びバス転換における需要予測・収支予測調査など、収支見通し等を調査することとなります。

調査の主体は、北海道新幹線並行在来線対策協議会、会長は北海道知事となりますが、そちらで

行い、調査費用は全体で3,500万円となっております。北海道と市と町が2分の1ずつ負担することとし、各市町間の負担割合は均等割、キロ程割、財政力指数、人口割の指標によって負担することとなっております、七飯町の負担割合は7.54%で132万円の増額でございます。

そのほかの事業の内容は、記載のとおりでございます。

次に、共通様式のナンバー6、46ページから51ページでございます。東京オリンピック聖火リレー事業費で、本年度予算額600万円でございます。特定財源は記載のとおりです。主な事業内容は、東京オリンピック聖火リレーが3月26日に福島県を出発し、日本全国859市区町村で実施し、121日間をかけて日本全国をめぐる。北海道内では6月の14日と15日の両日に行われまして、6月14日の日曜日には最初に函館市、次いで根室市、その次に北斗市、そして七飯町大沼において行われます。大沼国際セミナーハウスをスタートとしまして、大沼国定公園の公園広場までの約2.6キロの区間でリレーが行われます。

オリンピックの聖火リレーは、オリンピック組織委員会により実施しますが、聖火リレーに関連した開会式やゴール地点でのセレモニーによるイベントは、それぞれの自治体において実施することとなっております。

報償費は、聖火リレーセレモニー出演者などの報償費として21万円。旅費は、職員の打ち合わせに要する費用として6万2,000円。需用費の聖火リレー事業消耗品費は、観客用の応援グッズとしての日の丸の小旗なども予定しており、その他聖火リレーの消耗品として214万円。サポートランナー関係の消耗品として、サポートランナーの統一したユニフォームなどの購入費用で57万5,000円。そして開催時間がお昼くらいになるとの予定であることから、お弁当などの賄費30万円でございます。役務費は、交通規制に関してのチラシ折り込み手数料2万円となっております。委託料は、聖火リレー会場の横断幕の作成設置等の委託で110万円でございます。使用料及び賃借料は、ボランティアスタッフ等の

搬送に必要なバスの借り上げのほかなどで94万円。そして聖火リレー会場に係る音響機械などの備品等借上料として65万3,000円でございます。

次に、共通様式のナンバー7、54ページから55ページの交流推進費で、本年度予算額553万9,000円で、前年度に対して1,068万7,000円の減額でございます。特定財源は記載のとおりです。主な事業内容は、国際交流や国内交流事業に必要な経費でございます。減額の主な要因ですが、国際交流に関連した嘱託職員2名分の給料等の人件費が、会計年度任用職員制度に伴い、新たな事業予算科目である会計年度任用職員給与費での予算計上となり、その部分が834万円減額となっております。また、前年度は4月に、コンコード・カーライル高校のコンサートバンドの来町がございましたが、令和2年度では予定がないことから、その経費が合計で103万5,000円減額となっております。そのほか、令和元年10月には、香川県三木町との姉妹都市提携20周年関連で旅費がございましたが、本年度はその予算は不用となり、132万1,000円減額でございます。その他の事業は、例年どおりの事業内容で、記載のとおりでございます。

次に、共通様式のナンバー8、54ページから55ページ、国際交流公用車管理費で、本年度予算額11万5,000円で、前年度に対して11万9,000円の減額でございます。本年度は、車検費用が不用のため減額でございます。事業内容は、記載のとおりでございます。

次に、共通様式のナンバー9、54ページから57ページ、セミナーハウス指定管理費で、本年度予算額3,003万4,000円で、前年度に対して1万9,000円の増額でございます。修繕料が30万円の減額と委託料で地下重油タンク内清掃委託料として31万9,000円の増額によるものです。そのほかは、事業内容に変更はございません。

次に、共通様式ナンバー10、60から63ページになります。総務費統計調査費ですが、当初予算額は1,288万7,000円、前年度に対して1,083万7,000円の増額ございま

す。特定財源は記載のとおりで、全額財源が措置されております。本年度の統計調査として増額の主なものは、5年ごとの調査となる国勢調査が実施されます。また、毎年実施されます工業統計調査も予定しており、事業の内容は記載のとおりでございます。主な増額となる項目は、報償費で1,053万2,000円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中川委員長 続いて税務課、お願いいたします。

税務課長。

○広部税務課長 それでは、税務課所管の予算を説明させていただきます。

ナンバー1、予算書56ページから57ページ、事業予算名は、税務総務費（課税）です。本年度予算額890万7,000円、4万3,000円の増額です。特定財源は記載のとおりです。昨年度と比較して変更となった部分は、臨時職員賃金を今年度は会計年度任用職員として報酬に計上しております。年間を通じて雇用となる会計年度任用職員は、総務財政課所管の会計年度任用職員給与費での計上となっておりますが、業務が忙しい期間だけの短期雇用の部分は、税務課での計上となっております。その他は記載のとおりでございます。

次に、ナンバー2、予算書56から57ページ、事業予算名、税務総務費（納税）です。本年度予算額143万7,000円、753万3,000円の減額です。特定財源は記載のとおりです。減額の主な理由は、前年こちらの事業で予算計上しておりました嘱託職員人件費2名分が、総務財政課所管の会計年度任用職員給与費での計上となったことによるものです。その他は記載のとおりでございます。

次に、ナンバー3、予算書56から59ページ、事業予算名、賦課事務費です。本年度予算額643万2,000円、526万5,000円減額です。特定財源は記載のとおりです。減額の主な理由は、3年に1度行う業務で、固定資産標準地鑑定評価業務委託が完了したことによるものです。その他は記載のとおりでございます。

次に、ナンバー4、予算書の58から59ページ、事業予算名、徴収事務費です。本年度予算額538万3,000円、12万1,000円の減額です。特定財源は記載のとおりです。実績等を勘案し、払込手数料や納税貯蓄組合補助金を減額しております。その他は記載のとおりでございます。

以上で、税務課所管分の予算説明を終わらせていただきます。

○中川委員長 続いて、会計課長。

○青山会計課長 それでは、会計課の当初予算について御説明いたします。

会計課の当初予算は、予算書の42ページ下段の欄から45ページに記載されている会計管理費が該当し、提出資料はこれ1枚となります。

事業目的は、会計事務を円滑に行うための事務経費となり、本年度予算額は、前年度から1万円減額して23万7,000円を計上しております。内訳は、資料に記載のとおりで、旅費、需用費、負担金、補助及び交付金を計上しており、金額はそれぞれ旅費8,000円、需用費21万9,000円、負担金、補助及び交付金は1万円となっております。

簡単ですが、説明は以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 ありがとうございます。

これより、課ごとに質疑を行います。

まず、総務財政課の質疑を行います。

神崎委員。

○神崎委員 財産管理費のナンバー8の部分ですが、役務費ですね。建物災害共済保険料6万9,000円で、32万2,000円の減ということで、好日園の施設分が減になったということ、この部分の説明をしていただきたいと思います。

それと、特定財源の歳入のほうも出ているのですけれども、温泉使用料のうちの13万円ということで、これはユートピアの温泉の部分なのかというふうに思っていて、この辺ちょっと。あと、建物貸し付けも地域センターのことなのかと思っておりますけれども、この辺も確認でちょっと説明をいただきたいと思います。

○中川委員長 総務財政課長。

○**倍楼総務財政課長** それでは答弁してまいります。

まず、役務費の保険料につきましては、建物災害共済保険料ということで、好日園の施設分32万2,000円が減額というところの説明でございます。これにつきましては、今まで町のほかの施設と一緒に、公共の施設が入る保険として取り扱いをしてきたところでございますけれども、この部分、今の保険会社と協議した結果というか、なかなか民間のほうに移譲した部分の施設になりますので、民間の保険に入ったほうがいだろうというところもありまして、ここについては町が掛ける保険でなくて、民間の保険になるということの整理でございます。

続きまして、温泉の使用料については、神崎委員おっしゃるとおり、ユートピアの施設の泉源の使用料で、大沼のホテルのほうにお貸ししている使用分ということでございます。建物につきましては地域センターの使用料、失礼しました。大沼の病院ですね、大沼クリニックの使用料が43万2,000円ということでございます。

以上でございます。

○**中川委員長** 神崎委員。

○**神崎委員** 今、役務費の建物の保険料ですけれども、民間のほうに変更したいということで、その分がどこかで予算立てをしているのかどうか。

○**中川委員長** 総務財政課長。

○**倍楼総務財政課長** 今までは公共で掛けるほかの公共施設と一緒に、好日園分の32万2,000円を町から支出しておりました。ただし、相当分の32万2,000円は、好日園のほうから歳入として受けて、その分ツツで保険料として出していたということでございます。今度は好日園で単独で、民間の会社に好日園として掛けていただくという整理となっております。

以上でございます。

○**中川委員長** ほかに。

平松委員。

○**平松委員** ナンバー22の一般旅費、これは退職者のライフプランセミナーの参加ということになっているのですけれども、これ毎年退職者いる

と上がっているのですけれども、何のためのお金なのでしょうか。

○**中川委員長** 総務財政課長。

○**倍楼総務財政課長** これライフプランセミナーということで、退職するときに退職した後の保険の関係だとか、いろいろ共済組合の関係の部分で全道、どこの市町村も一括して札幌に集めて、そういうセミナーとしてやっているものでございます。ことしにつきましては、今年度の退職者は2名なのですけれども、来年も6名程度いるということから、その半分ぐらいがこの2年間で行っていただくような感じで、旅費は計上しているというところでございます。

以上です。

○**中川委員長** 平松委員。

○**平松委員** 民間の感覚しかわからないのですけれども、退職した後のいろいろな手続のそういうセミナーということで、これ宿泊をかけていくということなのですね、その経費は役所が持つと、個人で払うのではなくて、わかりました。

○**中川委員長** よろしいですか。

ほかに。

坂本委員。

○**坂本委員** ナンバー16番の償還費の関係でございますけれども、2番の道の駅整備事業債の関係で、ことしから2,758万円を返していくのですけれども、これ金利は長期還元利息のほうに、これは元金だけで2,758万円というのは。それと、結局これ当初20年で返還するという記憶があるのですけれども、今の金利状態でいくと、総体で20年間で幾ら払うのですか、元利合計で。

○**中川委員長** 総務財政課長。

○**倍楼総務財政課長** まず、16ページの一般会計の町債償還金、元金という事業名目になってございますので、ここに書かれているのは道の駅整備事業債の元金部分の金額ということでございます。利子分がどのぐらいになるかというのは、ちょっと今、手元に資料がないのですけれども、利率としては0.1から0.3ぐらいの利率になっていたと思いますので、具体的な金額が必要であれば、後ほど資料を示したいと思います。

以上でございます。

○中川委員長 坂本委員。

○坂本委員 今の課長のほうから、資料あれであれば後でということですけども、現在わかっている関係で、当時20年で大体今の金利状態で行くと、元利合計どのくらい払うというのは推定で出るのではないの。

○中川委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 失礼しました。今、資料を見つけて、これでいけば起債の総額が6億350万円になりまして、6億350万円に対して総利子額として2,015万9,000円というところでございます。

以上でございます。

○中川委員長 ほかに。

若山委員。

○若山委員 16番目の今と同じ一般会計町債償還金の元金のところで、30年度債のところにもふるさと融資というところで1,800万円あるのですけれども、このふるさと融資というのは何か返済を受けて返すような起債のやつだと思うので、歳入が同額ないとおかしいのかなと思うのですけれども、歳入のっていないのはタイムラグか何かなのでしょう。

○中川委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 歳入の部分につきましては、この表の特財のところ3番目に、地域総合整備資金貸付金収入（食と文化の交流拠点整備事業分）ということで、ここにのっている数字が歳入となります。

以上でございます。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 そうすると、この差額はどうか、町の負担になるのですか。

○中川委員長 暫時休憩します。

午後 1時24分 休憩

午後 1時27分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 貴重な時間を費やしてしま

い、大変申しわけございませんでした。

まず、ここの歳出の中で、ふるさと融資分として年間1,800万円ということでございます。それに伴う財源として、ここに書いている日本語学校整備事業分として373万2,000円、その下にあります食と文化の交流拠点整備事業分として1,306万6,000円ということでございます。

これにつきましては、まず歳出の部分につきましては、ふるさと財団との契約の中で15年払いということでございます。特財の部分につきましては、20年償還ということになりまして、歳入と歳出の合計としては15年払いと20年で町に戻してもらうという部分では、合計の金額は同じになりますが、支払い等受ける期間の違いから、このような状況になってございます。

以上でございます。

○中川委員長 ほかに。

副委員長。

○横田副委員長 ナンバー19の会計年度任用職員の件なのですけれども、今回、2億8,879万3,000円ということでふえているのですけれども、今まで違う形でやっていたというので、純粹にふえた分は幾らなのかというのを教えてほしいのですよ。

○中川委員長 総務財政課長。

○倍楼総務財政課長 今までは各事業項目に振り分けして、臨時・非常勤の職員の部分の賃金だとか給与についてはつけておりましたが、今年度、会計年度任用職員ということで、それについては全部合わせてこの中で整理をしているということでございます。ただし、事業予算で国の補助金・交付金が見込めるものは、そこに一部ついているものもございしますが、そこで会計年度任用職員になったことについて影響額ということであれば、約3,000万円程度の増ということでございます。影響額としては約3,000万円でございます。

以上でございます。

○中川委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中川委員長 なければ、質疑を終わりたいと思

います。

それでは、以上で総務財政課に対する審査を終了いたします。

次に、情報防災課の質疑を行います。

畑中委員。

**○畑中委員** 先ほどは課長のほうから、非常に丁寧に御説明いただいたのですが、幾つか疑問なところございまして、これから幾つか質問させていただきます。

それは、この事業を委託でやるということについては、先ほどの資料等で、工事でなく委託でできるのだよということはあるの。ただ、何というのでしょうか、私から言わせると、委託より工事でやったほうが、例えば設計管理だとかそういったもので非常に事業を執行する場合に正確にということですか、そういったあれができると思うのですよね。それでそうした場合に、どうしてその認識なかったのかと。

それからもう1点、同報系の無線整備でもって進めたと思うのですよ、計画書。進めたと思うし、そしてまた、分厚い整備計画書というのですか、できているのですけれども、実際七飯町ではやろうとしている整備方法については、何かLPWAですか、ローパワーワイドエリアというそういう無線のあれなのですか、これについては北海道のいろいろな自治体ございますけれども、何か所かでやられているものかどうかですね。

そしてもう一つは、いわゆる同報系で整備しようとしているものが、いつの間にLPWAのほうに変わっていると。これについては説明の中で、多分、説明されたのではないかなという気もするのですけれども、十分まだ理解できていないものですから、その辺についても、もしできましたらお願いしたいなと思います。

それから、どうしても七飯町は非常に広い地域でございます。そうした場合に、今のデジタルにした場合に、非常に無線が届きづらいというところが、例えば大沼地区でも東とか、あるいは西大沼とか、そういったところを心配されている方もおります。そうした場合には、MCAですか、そうしたものでもって、携帯電話の無線を活用して

されるようなお話も説明の中ではあったのではないかなと思うのですよ。

でも携帯電話の無線というのは、今から9年前ですか、東日本大震災の際の携帯の無線が、いざ惨事のときに使えないという日が何日もあったような記憶しているのですよ。そうした場合に、その無線を採用して実際、七飯町民の命、あるいは財産を守ることができるのかどうかということが非常に心配されます。そこで、その辺については大丈夫なものかどうか。

それからもう一つは、LPWAの事業者というのでしょうか、これはどういう会社なのかどうか、それをおわかりになったら説明していただきたい。そしてまた、もしその会社が公表できるとしたら、これは北海道でこの方式を採用しているところは何カ所か、実際あるのかどうかについても答弁できましたらお願いいたします。

それから、今、行政無線がついているのは大沼のだけれども、屋外アンテナをつけるのを非常に嫌うとか何とか、この課題の中に書いていますけれども、実は住民の人から聞いてみますと、嫌うのではなく壁に穴あけたりすることについては、嫌がるという人もあると思うのですよ。でもやり方によっては、例えばテレビアンテナを家に取り込んでおりますよね、そうしたものを使用すれば十分できるのではないかという話も聞いているものですから、その辺については考えてなかったのかどうか。

以上、何点か質問したのですけれども、ひとつお願いします。抜けていたらまた再質問でします。

**○中川委員長** 答弁に入る前に、皆さんにお諮りしたいのですけれども、ちょっと防災無線に関しては専門的な中身までの質疑に入りかかっている、LPWAだとかそういうものも出てきていますので、先ほど課長のほうから説明はあったのですけれども、口頭ではなくて説明いただいた資料があるのであれば出していただきたいと思うのですけれども、それを見て質疑をしたほうがわかりやすいと思うのですけれども、いかがでしょうか。（発言する者あり）よろしいですか。

答弁に入る前に、もし資料があるのであれば出し

ていただきたいと思いますけれども、出せますか。

暫時休憩いたします。

午後 1時38分 休憩

午後 1時39分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、答弁に入りたいと思います。

情報防災課長。

○若山情報防災課長 御質問いただいた点につきまして答弁させていただきます。

まず初めに、委託でできるのはわかるのですが、工事のほうが施工管理など正確にできるのではないかという質問の答弁となります。

先ほどの資料の説明の際に御説明させていただいたのですが、施工管理につきましても本事業の予算の中に組み込んでおきまして、事業全体を施工管理するものを別途委託して、正確に行われるように努めるようにしてございます。

また、積算等につきましても実施設計を行うことから、積算についても正確というか、精密に行われるものだと思ってございますので、その辺については問題なくできるというふうにとらえてございます。

また、LPWA網の北海道の実績というものののですが、LPWAという技術自体がまだ日本ではそんなに普及しているかというのと、やっていないことはないのですが、大々的にやっているようなところはありませぬ。限定的にこの地域だけという例はたくさんあります。ただ、諸外国については、かなりの普及率がございまして、現在これを使っているいろいろなサービスを行っているところです。北海道では実際には、札幌市において実証実験なのですが、水道メーターの無人の計測というものを実証実験で行っている実績がございませぬ。

あと、実施設計した内容から、いつの間にか変わっていたという御質問の回答でございませぬが、先ほどの午前中の資料の説明、それから今、配らせていただきました防災行政無線整備事業の概要という資料の4番の経緯からなるのですが、経

緯は60メガ帯のデジタル化ということで実施設計を行いましたという内容です。

その際に、戸別受信機の屋外アンテナの質問とも重複する回答になってしまうのですが、やはり壁に穴をあける工事がなくてもそれ以外にも設置される場所が固定される、今の大沼地区はそうなのですが、壁にくっついている戸別受信機の形です。ほとんどが居間というか、リビングというか、そういうところについているのですが、例えば寝室が2階だったりとかという場合に、それが聞こえない可能性があるということがございませぬ。

そのようなことから、いろいろ各社で持ち運べるような戸別受信機もたくさん販売されて、いろいろな方式のものが販売されているのですが、もともと実施設計を行った60メガヘルツという電波の方式が、どうしても屋外アンテナ等がないと安定的に受信できないということもございまして、なかなか持ち運びのラジオ的なものの運用が難しいということもございませぬ。

そういうこともございまして、できるだけ確実に情報を伝えたいということで、そういう持ち運びをできるような戸別受信機にしたいがために、屋外アンテナをできるだけなくしてほしいという実施設計の内容で発注してございませぬ。ただ、その結果、どうしても電波特性が2割程度、今回4,000台を整備する予定です。単純に800個ぐらい、どうしても屋外アンテナ出てしまうということがあったのと、大沼は今、全戸に配布しているのですが、4,000台となりますとどのような方に配付するかということなのですが、避難行動要支援者だったり、町内会長だったりということで、その設置する、あと妊産婦さんにも配付する考えもございまして、設置する箇所が動いて、動く要素があるような方に配付する。

例えば、妊産婦さんは子供が大きくなったら、戸別受信機は役場に行って返してもらって、次の方にまたお貸しするというような方法、あと町内会長はかわったたびに動いて歩かなければならないので、そういう利便性からもこの屋外アンテナというのをできるだけ少なくしたいということで、発注したところ、どうしても2割程度という



のが屋外アンテナとしてはちょっと多いということですね。

あと、他の市町村でも60メガの方式でデジタル化して整備したところがあったのですが、やはり畑中委員おっしゃったとおり、電波が意外とデジタル化になると届きにくいという何かありまして、今のアナログ方式だとノイズまじりでも何とか届くとか、聞こえるという状況があるのですが、デジタルになるとやはりちょっとでも切れると、全然聞こえないということで、ほかの市町村でもこの方式で整備しているところで、戸別受信機の電波の調整なんかは非常に苦慮しているということも聞こえてきていたところなので、その辺を全部トータルして合わせて屋外アンテナでないような戸別受信機を選択していきたいということが、実施設計後にわかってきたというか、そういうふうになってきまして、その中でいろいろな方法を検討いたしました。

お配りした資料の一番最後についているA3の資料になります。

方式としては、一番左側が実施設計を行ったデジタル式60メガヘルツ無線というものです。次の欄が携帯電話網プラスLPWA、あとMCA無線という無線、あと280メガヘルツ無線、ポケベル波を使った無線なのですが、それぞれのメリット・デメリット等ございますが、携帯電話網プラスLPWAの一番やっぱり私たちとしてはすぐれているというところが双方向通信。こちらから一方的に発信するのではなくて、例えば機械の電池の状態がわかったりとか、防災無線で流したら、戸別受信機が点滅したりするのですが、それボタンポツッと押すと、その点滅が消えると、それでメッセージを確認したというようなとらえになる。それが役場側からも、この人のうちの戸別受信機はボタン押されてわかったというような双方向で状況がわかるということで、防災の情報を伝えるということ以外にも高齢者、単身高齢者等の方の見守りという意味も含めて、そういう活用もできていくのではないかという期待もありまして、また、その双方向という戸別受信機の話だけではなく、スピーカーだったりの故障の状況だったり、音声がちんとスピーカーから流

したときに、流れたよというスピーカーからの返信も返ってくるので、もし何かの状態で流れなかったら再度そのスピーカーだけ、また再送信するというような機能も含まれている。これは双方向通信がなければ、その機能が実現できないということなので、その辺がほかの方式ではやはり双方向というものが難しく、屋外アンテナを設置の必要性が少ない、ほぼないということと双方向の通信ができるということから、実施設計後にやむなくということになるのですけれども、方針を変えていきたいなという考えになったというところでございます。

MCA無線のことについて、大沼地域の電波の状況の御質問だったと認識してございますが、MCA無線というのは業務用無線のことございまして、いろいろな業務で使われている。タクシーの無線等とか、そういう面にも現在使われているような無線を共同で使うようなもので、アンテナは函館山にどんと立っているアンテナを利用しながら通信するというような仕組みでございます。

そのMCAの電波自体は、大沼のほうまでは届かないのですよね。ただ、1月からサービス開始されましたMCAの電波が届かないところは、携帯の電波を使ってそれを補完するというMCAプラスEというようなものが出まして、実際に1月のサービス提供の前だったのですが、私たちのほうで実際の機械を借りまして、MCAの業者から借りまして、実際に大沼地区の留の湯の奥だとか、緑の村の一番上だとか、城岱の上がり口だとか、あの辺でみんなテストをした結果、携帯電話がつながるところであれば、それを補完して通信はできたという実績もございまして、この移動局についてはMCA無線を採用して導入していきたいと、それが安価でもあるし、通信もすごく音声もきれいに聞こえていたので、実機を持って体験していますので、そこはそれでいきたいなということで、選択させていただいたところでございます。

あと、携帯電話網の耐災害性ということで、東日本大震災のときに電話が使えなかったということだったので、東日本大震災のときの通話ができなかったのは、物理的に中継局、携帯

電話の中継局が壊れてしまったものもあったのですが、ほとんど電気が来なくなって停電してしまっただけということと、あと通信が集中して、携帯電話会社のほうで少し制限をして輻輳というのですけれども、輻輳制限をしたということで、つながりにくかったというような状況だったと思います。

あれから年数もたっていますし、携帯電話会社はこれだけこの世の中に普及して、こういうような防災を含めたライフラインをつかさどるような通信網になってございますので、当然、耐災害性ということで、どこの携帯電話会社もすごく力を入れてきてございます。

具体的には正月になると昔は、必ず通話がつながらないということがよくあったと思うのですけれども、最近ではほぼないと思います。というのは通話の容量とかもすごく大きくして、やっているということを知っています。そのほかに主要な中継局に発電機だったり、バッテリーの大きいやつを積んだりということで、耐停電性についても強化しているということもございます。

また、今、言ったのは携帯電話だったり、インターネットだったり、通話だったり、インターネットだったりということなのですが、今回、防災無線で使う帯域は、緊急速報メールとか、Jアラートとかというやつ、緊急地震速報みたいな、携帯で鳴ったことあると思うのですが、あの帯域を使うのですね。あれは自治体とか、国とか自治体専用の帯域で、ほかの帯域は使われない帯域でございます。なので通話が混んだから、通信できないということがない帯域でございますので、そこは安心してできるのではないかと考えてございます。

また、耐災害性の実績なんかについても、最近、熊本地震だったり、西日本豪雨だったりしているのですが、物理的に中継局が倒れてしまったりということで、その中継局が壊れて使えなくなっても周りの中継局がそちらのほうに確度を変えて、そのエリアを守るというような仕組みで、中継局自体が今、整備されてございますので、その局地的な中継局の障害についてがあったときには、周りの中継局でカバーするというような仕組み

も構築されているということです。

あと、いろいろほかにも耐災害性の部分については、いろいろな対策を練られているということなのですが、私たち感じが一番大きかったのは、いろいろ災害があるたびに強化をどんどん自動的にされていくというか、私たちが手をつけてお金をかけてもっと耐災害性を上げようとしなくても、民間が自分たち防災無線以外にも通話とかインターネットとかつかさどっているネットワークなので、どんどん強化が自動的にされていくということも、どんどん耐災害性は高まっていくような仕組みであるということを感じてございます。なので、そこについては特に心配というか、これが劣るとか、通信できない危険性があるというところは大丈夫であるという判断をしてございます。

あと、北海道でこの方式を採用しているところがあるかということなのですが、この技術というか、この方式自体も五、六年前に製品化されたものでございますので、全国で今、七つの団体が導入してございます。ただ、このLPWAの方式を使った戸別受信機に関しては、現在、苫小牧市が実施設計を3月に終わって、来年4月1日から着工される場所なのですが、七飯町で今やろうとしている方式と同様、携帯電話網とLPWAを使った網で整備するというところでございます。

なので道内の実績等はLPWAに関しては、防災無線で使ったという実績は今はないのですけれども、苫小牧市がそういうふうをやろうしているとか、あと実証実験についても当然やっています。埼玉県横瀬町というところで、この方式で実証実験をして成功しているということでプレスリリースされております。

あと、LPWAの事業者はどういう事業者になるかということなのですが、この製品を開発、発売しているのがNTTデータという業者でございます。そこが今、提案等されている状況でございます。ほかの先ほど言いました全国の七つの自治体プラス4月から始まる苫小牧市についてもNTTデータが受託しまして、実際事業を行っている状況でございます。

屋外アンテナにつきましては、先ほども言いま

したけれども、壁に穴あけるという要素がなくても、例えば既存のテレビアンテナを使えば、敬遠されないかということではなく、屋外アンテナにしない理由というのは、先ほど言ったように持ち運びする利便性を重視したというところがございますので、そこは御理解いただければと思っております。

以上です。

○中川委員長 畑中委員。

○畑中委員 この事業で8億3,000だったか2,000だったかな、そういうすごい大きな予算を伴うのですけれども、これはどういう内訳の支払いというのでしょうか、なるのか。内訳をもしできましたら、この委員会に提出してほしいなと、あとでいいのですから、今すぐでなくても提出してほしいな。ただ、8億何千万円ですよと言われても、なかなかぴんと来ない部分あるのですよ。

それからもう一つは、北海道でもほとんどやっていない自治体ね、ほかの自治体ではやってない新しい方式だと。いわゆる苫小牧あたりも、今の七飯町と同じようなあれで取り組むのだと言うのだけれども、ほかの自治体はほとんど同報系でやっているわけだね。例えば、整備書というのでしょうか、あれ作成するに当たっても委託か何かでやったと思うのだけれども、あれもどのぐらいかかっているのですか、実際。あの値段ね、幾らかかっているのか、それをぜひ答えてほしいなと思うのですよ。

それからもう一つは、この事業を執行するに当たって、競争原理がなかなか働きませんよね。例えば、業者がNTTデータという相手だというのですけれども、そうなれば1社なのですから、本当にそういう意味では競争原理働かないなというふうにも思えるし、そこにかじ切ったというのは、非常に何というのかな町の英断といいましょうか、随分勇気ある決断だったなと思うのですよ。だから、その辺がもう一つ踏み込んで、理解できないのですよね、ですからお答えいただきたいと思います。まず1社になって、NTTデータが1社ですから、全く向こうの言うがままと言えば何だけれども、そういう感じになります。だか

ら、そういう点でもお答えいただければ、それと整備書のあれどのぐらいかかっているのか、お答えいただきます。

○中川委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 まず、60メガヘルツ帯の実施設計の費用でございますが、平成30年度から繰り越して、31年度にかけて実施設計を行ったものでございます。成果といたしましては、今の設計書なのですが、金額としては繰り越しの予算で、30年度予算で約800万円くらいかかっているものでございます。

今回の予算の項目としては8億3,000万円というところなのですが、防災行政無線の携帯網とLPWA網に係る金額につきましては、お配りした資料のA3のイニシャルコストいうところに記載してございますが、うち7億2,000万円程度の予算となっております。内訳にいたしましては、この中の約2割程度が工事、工事というのは実際に柱を立てたり、スピーカーつけたりというところにもなるのですけれども、それ以外がシステムパッケージの購入費だったり構築費だったり設計費だったりというところが、そのほかを占めるというような、あと戸別受信機の金額ですね、戸別受信機の金額というのがほかを占めます。

戸別受信機につきましては、表にもありますとおり、2万円……。

○畑中委員 ただいま答えているのだけれども、後で資料でそれ出してくれない。いただけませんか。そこにはのっているにはのっているのだけれども、まだ細かなことについて、今、口頭で言っているようだから、それ書いて出してほしいなと思うのですよ。皆さん必要ないですか、これでわかるというのならいいですけれども。

○中川委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時03分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

畑中委員に対する答弁より続けます。  
情報防災課長。

**○若山情報防災課長** 内訳に関しては、携帯電話網からLPWAについては約7億2,000万円ということで、そのうち2割が柱を立てたりする工事で、それ以外にシステム構築費だったり戸別受信機、戸別受信機に関しては1台2万円程度ということで書いてございますので、その4,000台で、それらの経費が含まれて全体で7億2,000万円ということになってございます。

また、LPWAの実績がないのに「大丈夫ですか」というところだと思うのですが、LPWAという仕組み自体の実績は、もう確立されているものだと思っております。これの下に戸別受信機をついて、実用化するというものの導入実績がないだけで、それぞれの携帯電話網もそうですけれども、LPWAという技術自体の信頼性はもう立証されているものでございまして、民間でも多く使われているような仕組みでございます。これについては、私たちとしては十分な実績というか、実用性があるという判断で、これを選択しているということでございます。

また、競争原理が働くかどうかという話だったのですが、御指摘のとおり、今、実際これを製品化して発売しているのがNTTデータというところの1社しかございません。これからの契約の方法になるのですけれども、私たち今、考えている段階では、公募型の一応プロポーザルという形をとりたいなと思っております。

それは単純に1社しかないから1社随契ということではなく、携帯電話網とLPWAという技術は、ほかのauだったりソフトバンクだったり、その仕組み自体はもう持っているのです、そこにもしかしたら防災行政無線というシステムを開発して乗せてくるかもしれないということもあるし、はっきり1社しかやっていないというのが言い切れない、これから開発の状態によっては言い切れないところもあります。

また、いろいろな総合評価という形をとりますので、本当にそこでこういう私たちが求めているものが確実に履行できるのかということも判断しながら、契約を進めてまいりたいと思っておりますので、そこは競争原理というところなのですが、それらを勘案して業者としては採択してい

きたいなと思っております。

また、加えて地元業者をお願いできる仕事もそれなり、それなりというか出てくるような事業となっていると思います。ただ、発注する際には、やっぱりばらばらに発注する方法もあるかもしれないのですけれども、事業全体でいろいろな調整が必要な事業になると思っております。その点については、地元業者にきちんと発注が行くような契約内容、条件をつけながら発注をしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

**○中川委員長** よろしいですか。

ほかに。

中島委員。

**○中島委員** ナンバー8、事業目的の予防と応急対策に該当するのかと思うのですが、皆様御存じのように、今、新型コロナウイルスが始まりまして、大変な時を迎えているわけでございますけれども、地元の医療機関、また福祉施設におきましても非常にマスクが不足していると、非常に困っているわけですが、今回の七飯町出しました防災計画の令和2年度の改定版、これ見ますと、備蓄のほうを見ますと、数えていないのですけれども、マスクは大体9,000枚ぐらい備蓄されているということなのですね、実際には。このマスクを全て地元の医療機関、地元の福祉施設そういうところに応急措置として、予防措置をして配付できないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

**○中川委員長** 暫時休憩します。

午後 2時08分 休憩

午後 2時25分 再開

**○中川委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

中島委員。

**○中島委員** ナンバー6からのところで、今、質問しましたような形で、また再答弁お願いいたします。

**○中川委員長** 情報防災課長。

**○若山情報防災課長** 災害用で備蓄してござい

すマスクにつきましては、お配りしてございます。地域防災計画のとおり、9,000枚、今、確保してございます。医療機関等には、福祉課や子育て健康支援課を通じまして、不足が出た場合には、備蓄してございますマスクを出す用意はございますので、ただ、今現在備蓄しているものが足りなくなって出しているという状況は現在のところはございませんが、9,000枚を備蓄しているところございます。

以上です。

○中川委員長 中島委員。

○中島委員 確認なのですけれども、先ほど2,000枚という話出ましたけれども、さっきの2,000枚は間違いだったのですね、必ず9,000枚あるということでもいいのですね。

○中川委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 済みません。間違いで、役場庁舎に2,000枚でございまして、役場庁舎の備蓄として、あとほかのコモンとかに計画どおりの数字があつて、合計9,000枚ということで確認しております。

以上です。

○中川委員長 よろしいですか。

○中川委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時40分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、情報防災課の質疑を続けます。

平松委員。

○平松委員 3問あります。まずナンバー3、この委託料、真ん中のあたりですね、中にコンビニ交付システム機器更新というのがありますけれども、コンビニの機械で打ち出すシステムではなかったのですか。コンビニに、このシステムに合った別な機械を置いてなければ打ち出せないということなのでしょうか。それと、一番下に負担金、この中にコンビニ証明書、全国センター負担金とありますけれども、ちょっとこの辺の絡みの説明をお願いしたいと思います。機械を置いてやっているものなのかどうかということですね。

2問目、ナンバー6になります。下から2段目のところですが、工事請負費480万円、新規ということになっていて、福祉避難所、保健センターの空調の工事と、これが70%は補助が出ると。30%分が480万円ということなのかということが一つと、今は何もついていないのですか、保健センターは。空気を入れかえるようなものから何から、暖房しかないということなのか、ちょっとその確認です。

3問目は、先ほどさんざんやっていた防災無線のことなのですけれども、まず仕組みのことをお聞きします。今まで大沼にあった設備は全部使えなくて、今回新しい設備に取りかえるような説明だったと思うのですけれども、まずその確認。

それと、このLPWAという仕組みを使った構築をするのでしょうかけれども、もともと今、携帯電話には無料で防災情報を流す仕組みというのがありますよね。これはどこの自治体でも使えるのですけれども、これとは違うように使うということなのですか、そこが一つ、携帯電話との組み合わせですよね。今、無料の仕組みがあるのだけでも、あえてこの仕組みの中に携帯電話の取り組む何かシステムというもの、構築しているのかということですか。

それと、仕組みの話ですから、各家庭に4,000台受信機ですか、というのを予定しているということなのですけれども、この受信機というのはリースされるものなのか、それとも委託の中で4,000台の枠があるので、例えば2,000台の要望があれば2,000台出す、3年たったら3,000台にふやすだとかと、それは契約の中でどんどんそういう更新ができるような持ち方なのか。

次に、お金のことを聞きます。イニシャルコストが7億2,000万円、説明書類の中に整備費の財源措置というのがある、地方債の充当率100%の内訳に町負担30%とありますけれども、これは確認になりますけれども、この8億3,238万円のうちから70%後で戻ってくるということでしょうか。

それから、毎年のランニングコストが610万円と、それと下のほうには10年のライフサイク

ルコストと書いています。このシステムは、10年で更新しなければいけない契約、それから機械なのか、10年後に全部入れかえなければならぬものなのか、そこの確認。

このランニングコストの中に、戸別の受信機の単価が2万円と書いていますけれども、これは1台が2万円という意味なのですか、それとも1年間ずっと使う使わない別に置いておいたら、1台に2万円かかるという話なのですか、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、この受信機ですけれども、送信されて本人が聞いていない場合、聞き返すことができるという説明があったと思うのですけれども、そういう説明でなかったですかね。聞いたか聞かないか、制御しているほうでわかるという説明があったと思うのですけれども、間違っただけで押し直して、要は留守電みたく1回入ったら、何回でも聞き直しが聞けるような仕組みかどうかというのをお聞きしたい。

それと、この仕組みは5年前ぐらいからできているとおっしゃっていました。今、携帯業界というのは5Gという時代に入っていますよね、この5Gを使うと、こういう大きいお金かけなくてもいろいろなことできる可能性はあると思うのですけれども、今、これ10年間、8億円のうちの3割の負担だと思えるのですけれども、こういうものを入れて10年くらいでまた何億円かの更新費用がかかるということが、果たして得なのかどうかというその辺の判断があったのかどうかをお聞きします。

以上です。

○中川委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 それではお答えしてまいります。

初めに、ナンバー3、電算管理費のうちのコンビニ交付システム機器更新858万6,000円の件について答弁いたします。

この内容といたしましては、今まで機器更新と書いていたのですが、仕組み的には七飯町の戸籍だったり、住民情報をコンビニの全国センターというところにデータを上げるというか、そこでお互いにやるための機械が必要となります。そのの

機械が平成28年度にやっていますので、5年間経過したということで更新ということでございまして、ここに機器更新と書かせていただいているのですが、内容的には御存じのとおり、戸籍の共同化の事業の中で一緒にコンビニの交付の事業もやっております。七飯町以外のまち、奥尻町、知内町、江差町、鹿部町、6町で行っているのですが、コンビニのサービスを行っているのは、今、七飯町しかないのですけれども、28年度に整備したときには、ほかのまちもコンビニのサービスを今後やるということで、共同で整備したのですよね。その機械が今5年経過しまして、更新のタイミングになったというところなのですが、ほかの団体がいまだにコンビニのサービスまで至っておらず、今回、機器の更新のときにまた今後いつ始めるかわからないやつを更新できないというような内容がございまして、今回は、今までは6町の共同で機械を物理的に持って、機械自体はデータセンターに、札幌のデータセンターに置いていたのですけれども、そうではなくて機器を持たずに、クラウドというシステムで七飯町単独で整備したほうが安いということになりまして、ちょっと方式が変わりますけれども、今までセンターサーバー方式というか、サーバーを物理的に自治体で用意していた状況なのですが、ほかのまちが共同で構築は今できないということなので、単独でもっと安いクラウド方式というか、そういうのが出てきたので、そちらに乗りかえるというような予算となっております。

負担金につきましては、先ほど言いました全国でコンビニの証明書のデータを集めて、コンビニセンターに配っているジェイリスという国の組織があるのですが、その負担金を市町村が70万円と、その運営に係る金額、決められてございまして、その負担金です。これは毎年かかってございます。

次に、福祉避難所、保健センターのエアコン・空調整備についてですが、現在は暖房とあと空気を排出するというか、そういう空調設備のみで、夏になると、あそこすごくホールとかガラス張りのようなやつで、温度がすごく上がって、今、現状使っている人方も暑くて大変だということで、

特に福祉避難所ですので、体の弱い方が避難する可能性もありますので、エアコンの整備ということを計画ということで計上させていただいております。

また、この480万円につきましては全体の事業費でございます、このうち7割が交付税措置されるというような予算組みでございます。ちなみにほかの福祉避難所については、空調が整っているというふうに認識してございまして、保健センター、あとコミュニティセンターがちょっとあれなのですけれども、主要な避難所については、これで空調が整備されるということで理解してございます。

それから、あと防災無線の件に関してでございます。現在ある大沼の設備が全く使えなくなるのかどうかという質問でございます。

これにつきまして、最初のほうで説明させていただきましたとおり、アナログ方式という仕組みを使ってございまして、その電波自体が令和4年11月には止まってしまうので、機械としては全く使えないということになってまいりますので、これは撤去するというようなことになってございます。

また、予算計上させていただいております7億2,000万円の中には、これらの撤去の費用も含んで計算して計上させていただいております。

また、LPWAという方式と、今、携帯電話の方式というのがあるので、どのように区別してというか、どうしてLPWAの方式を使っているのかという趣旨だと思って答弁させていただきます。

このNTTデータが発売して、仕組みとして、過去から戸別受信機はあって、知内町でもこの仕組みの実証実験をちょっとやっていることがありました。その方式がタブレットを配ってやっていたというところなんです。タブレット自体が携帯電話と一緒に、1台幾らと毎月通信料がかかるような仕組みなのですね。結局、物としてというか、タブレットなのでいろいろな情報とかも流れてくるし、いいところもあるのですが、結局、通信料、ランニングコストを考えると、もう運用できない

というようにところで導入には至っていないのですけれども、その反面、LPWAというのが七飯町が独自で持つ通信網になってしまいますので、ここに関しては通信料がかからないようなところになります。

ただ、携帯電話網を使うということは、携帯電話からの電波で、各スピーカーとか、LPWAの電波を発する機械とかまでは携帯電話の電波できますので、そこには毎月データプランだと400円程度、1カ月400円程度の通信料が発生するというようなことなのですけれども、戸別受信機に通信するところは七飯町の独自のネットワークということで、そこは費用がかからないということで、この方式が今、苫小牧市でも採用していると、されて今、工事しているというようにところでございます。

あと、戸別受信機の4,000台について、リースか買い取りかどうということ、どういうあれかということなののですけれども、4,000台は買い取りで整備いたします。

次は、7億2,000万円の交付税の算入等々なのですが、これは先ほどのエアコン、保健センターのエアコン、空調と一緒にございまして、7億2,000万円プラス今回計上させていただいております、これに補完される事業費含めて8億2,980万円について、全て事業費として算入して、そのうち7割が交付税として措置されるというような起債の内容となっております。

ランニングの費用の610万円なのですが、610万円につきましては、先ほどの1台当たりに係る月400円というような通信料が発生するのですけれども、それプラス機械の保守料について1年間で610万円ほどかかると見込んでございます。

また、10年後の機械の更新につきましては、スピーカーとかそういう電波を発する機械とかは10年超えても使えるのですが、どうしても蓄電池というか、停電したときのバッテリーとかは10年くらいたつと劣化してしまうので、10年で交換する。また、システム自体がコンピュータでかなり動いているものですから、コンピュータのハードウェアの寿命自体が約10年、ロングライ

パソコンとかいって約10年ということで、保守部品等も製造が終わるということですから、それらの更新について10年後に更新するときには、それに3,700万円ぐらいかかるということでございます。10年間その保守費等、今言った操作卓というか、パソコンだとかサーバー、それからバッテリーを交換して約9,800万円かかるということでございます。

また、戸別受信機の単価ということで、ランニングコストの後に急に来たので、ランニングコストに見えますが、これは1台当たりの買い取りの単価でございます。2万円程度というのは、1台当たりの買い取りの単価でございます。なので今4,000台整備するのですが、もっと広げたいという場合は、1台2万円を掛けてふやしていくと、台数がふえていくというような感じとなっております。

それから、聞き返しの機能なのですが、今、考えている戸別受信機が10件程度か、10件の履歴で録音されているというか、10件前まで聞き直せるというような機能がついてございまして、聞き逃した場合にも、再度、聞き直すという機能はついております。

また、これに合わせてちょっと聞き直しというところでいうと、屋外の防災無線のスピーカーからの聞き逃しは、決まった電話番号へ電話すると、自動音声で今流れたやつが流れるなど、聞き逃しとか、それにも対応するようなシステムで考えてございますので御理解願います。

最後に、5Gの関係だったのですけれども、5Gの仕組みを使って、同じようなことがこれからできるようになってくるのではないかとこのころだったのですが、私の考えでも当然できてくるというようなことは感じてございます。ただ、現在、製品化されていないということと、先ほどから言いましたとおり、アナログの電波の期限が迫ってございますので、今、整備しなければならぬという状況を理解しつつ、ただ、5Gが携帯網で使われるようになると、その下のLPWAの機能というか、拡張性も広がるのではないかとこの考えもございまして、全く関係性がないようなシステムにはならないと思っております。

将来性の話をすると、LPWA網というのは、先ほど言いましたとおり、町の独自のネットワークですので、例えば子供のブザーとかあいうとかも、水道メーターの話も実証実験やると言っていましたけれども、そういうようなことにも使えるような本当に七飯町全域をカバーするインフラ整備という面も含んでございますので、そこは御理解いただければと思っております。

以上です。

○中川委員長 ほかに。

若山委員。

○若山委員 何点か、防災行政無線の関係、ナンバー7ですね。

畑中委員の質問に乗って、ちょっと追加で確認させてもらうのですけれども、そもそもこの防災行政無線の仕組みというのは、僕がインターネットで調べた感じでいくと、同報系だとか、移動系だとかというのしか知らなかったのですけれども、幾ら種類が、携帯電話網プラスLPWAというのも一つの仕組み、あるいはMCA無線8,000メガ何とかというのも一つの種類ということで、何種類あるのかどうかということで、それについてじっくりリスク・メリットいろいろなものを検討したのかどうか、そこをまず確認したいのと同時に、道内で導入している実績がないということでもよろしいですね。

LPWAは、いろいろ広範囲に利用されているということなのですけれども、防災としての管理として戸別受信機とセットした形での運用は今のところないと。だから、それに合わせてどんなトラブルがあるかとか、どんな不具合があるかとか、その辺についての確認は実際できていないのではないかと思いますのですけれども、今の説明を聞くと、あたかも問題ないよというような形で話が進むのですけれども、新規参入業者というのは、得てして低コストで参入してくるということもありますので、果たして本当に今言った内容が全て確保できるのかどうか、そこの検討がじっくり全部検討されたのかどうかについて、ちょっと回答いただきたいということと、例えば単純にこの資料とかで見ると、光ファイバーの切断に対するリスクだとか、あるいはスマホだとかそういうものに



対するお年寄りの嫌悪感だとか、そういうようなものとかいろいろ十分検討したのかどうか、そこを教えていただきたいというふうに思います。

それと、4,000戸設定というのは、各戸に全部配置するという事でよろしいのですか。大沼だけでも千百幾らとかという形になっているのですけれども、そこを確認したいと思います。

それと、先ほどと関連します。携帯電話網の有事の際の脆弱性というか、過去の例とかその他いきまして、改善されているので大丈夫だと言うのですけれども、果たして有事の時に大丈夫だと言い切れるのかどうか、そのところをもう1度確認したいなと思います。

それと、インターネットでいろいろな資料を見ると、正確なのかどうかよくわからないのですけれども、新しい防災行政無線を導入して不具合を起こしているというような例も散見されるようなのですけれども、そのようなところについての情報としてはお持ちかどうか、そこも含めてちょっと確認したいと思います。

以上、お願いします。

**○中川委員長** 情報防災課長。

**○若山情報防災課長** まず、比較・検討を十分に行ったかという質問だと思います。

比較・検討につきましては、合わせてどのぐらいの種類があるのかということも含めてなのですが、今、全国で稼働している主なというか、この提出させていただきました一番最後についている比較表、この方式がほぼ防災行政無線としての仕組みということで、この4種類を上げて比較・検討を行っております。逆に、これ以外の方法はちょっと私の中では見つけられず、検討もしていないのですけれども、この4種類がいろいろなまちの感じを見ると、この方式で構築しているということがあったので、この4種類について検討しております。

確かに、十分な検討がなされているかどうかというところは、それぞれ導入しているまち等へ、自治体等への聞き取りなど行ったり、いろいろな資料を集めたりというところで、さまざま検討はしているところでございます。

その中でも特にこの携帯電話網LPWAという

方式は、私たちも全国にまだ七つとか八つとかという実績なので、その安定的かどうかというところはすごく気にして、現在、導入している実績が、稼働している自治体に聞いて、先ほど言った過去の西日本豪雨等の災害に関連しているところのまちもこのシステムを導入しているのですが、問題なく動いていたという回答もいただいております。

それらのことから、耐災害性というところで、携帯電話網のイメージといいますか、本当に大丈夫かということなのですが、それはどの方式も可能性があるというか、どういう方式とっても中継局がやられれば当然使えなくなるでしょうし、どれだけバッテリーを積んでいてもバッテリーが切れれば終わってしまうというようなそれぞれの仕組み、今、4種類を検討したのですが、それぞれ得意・不得意・得手・不得手というか、メリット・デメリットがあります。それらを比較して、すばらしくこのシステムが耐災害性に強いかどうかという判断は、先ほど言ったメリット・デメリットを比べると、一概に言えないと。どれが強い、どれが弱いというのは言えないという判断でございます。逆に言うと、携帯電話網の仕組みについても耐災害性については、ほかのシステムと同様、安定的なものであるという判断をしてございます。

光ケーブルが切れたときのリスクだったりとか、一つずつ言います。光ケーブルが切れたときのリスクといいますと、お配りした図面の別紙1という図面なのですが、役場とあの辺、携帯電話の交換局の間は光ケーブルで通信してございますが、これが切れたときには、携帯電話網という電波で通信できます。また、この携帯電話網を使うということですので、職員のスマートフォンからも放送ができるような仕組みになっております。

また、役場自体にあるこのシステムのサーバーが壊れたり、災害の被害を受けて使えなくなったとしても、その携帯電話の交換局のほうにバックアップサーバーがございますので、職員のパソコンやスマートフォンがあれば、とりあえず役場が潰れてなくなっても放送はできるというような仕組みの耐災害性というものを持っております。

また、お年寄りの嫌悪感と言いますけれども、戸別受信機に関しましては、形としてはポケットラジオみたいな感じで、携帯電話とか、難しい操作とかもなく、四角い形に液晶画面がついていて、上にボタンがついているというような戸別受信機でございます。

なので、お年寄りの方にも扱いやすいような形というか、内容になっているのではないかなという、実際の機械を見たときに、そういう判断をしてございます。

また、4,000台は全戸配布ではなく、ちょっと説明の中にもありましたけれども、避難行動要支援者や福祉施設、町内会長宅など、それらを選別して、選別と言えばあれですけれども、選んで配付していきたい、全戸ではないということですね。というのは、これにかわる仕組みがたくさん出てきているというのが、携帯電話の緊急速報メールや防災のアプリだったりとかというのがたくさん今、出てきておまして、それらを使えないような方で早く情報を伝えなければならない方たちを選びながら、配付をしていきたいということでございます。

では、それどうやってわかるのという話なのですが、それは前回の議会のときにも答弁したとおり、これから要配慮者のうちに、避難行動要支援者をきめ細かく調査というか、していったら、本当に避難の支援が必要な人等を把握していく計画で、令和2年度やるつもりでございますので、それを見てどこに戸別受信機を配付していけばよいかという判断をしていきます。

また、戸別受信機等の配付の方針等決まりましたら、七飯町防災行政無線放送運営委員会という、住民が組織する委員会がございまして、これは規則で町で定めている委員会でございます。最近では全然活動はしてございませんが、また、委員の方々は、大沼の、今、大沼しか防災無線がないので大沼の方が中心というか、大沼の人しか構成されていないのですけれども、全町に防災無線を整備するに当たり、この委員会のメンバーも改正して、戸別受信機の配置だったりとか、また、スピーカーからチェックのためにチャイム、今、大沼で5時とかに流れていると思うのですけれど

も、あのチェックする放送の内容だとかも協議、過去にしている経緯がございまして、同じようにこの委員会を使わせていただいて、その辺は協議して運用してまいりたいと考えてございます。

あと、不具合の状況をいろいろというところなのですが、そこはちょっとはっきりした事例をいただければ、ちょっと調べたいなと思っておりますけれども、私たちもいろいろ調べていますけれども、それぞれの方式でいいことと不具合というのは出てございます。これだけが特段多いという印象は、私は持っておりません。ただ、この方式、携帯電話網で整備している方式のところ、現在ある方式でやっている自治体については、電話等で実際の担当等に話して、どのような状況かというのを確認しながら選定の参考にしてございますので、絶対に大丈夫かと言われるれば、どの方式でも絶対大丈夫はないと思うのですが、そこはこれからさらにいろいろな検討というか、これから発注していくに当たり、注意しながら構築していきたいと考えてございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 再度確認なのですけれども、ヒアリングしたというか、実施導入している先とかあるのですけれども、その具体例、道内でなくてもここできちっと運用して、戸別受信機とセットしてやっていますよというのがあれば教えていただきたいというのと、一番初めの説明で屋外アンテナをつけることに拒否感がちょっと強いとかという言い方があって、そこを避ける意味で、こちらのほうにどんどん寄ってきている感じがあるのですけれども、屋外アンテナをつけることに対する拒否感というのは、何かヒアリングとかアンケートとか、そういうので確認している実態みたいなあるのでしょうか。

それとあわせて、何かちょっと勘ぐって言うの、言い方あれなのですけれども、この項目が委託料になっていたり、先ほどのプロポーザル方式とか何とか、先ほども実施設計書の業者との打ち合わせの資料見ても、去年の7月ぐらいにプロ

ポーザル方式というような形の打ち合わせが出ていて、話ししていて、最初から携帯電話網プラスLPWAというのを意識してやってただけで、本当に同報系と、実績のある同報系ときちっと比較しているのかどうか。

価格が高いとか低いというのは、それは最後の後で、こういういい点があるけれども、こういう値段なのでどうするかという判断だと思っておりますけれども、出てくる資料は全部同報系は価格も高いし何かあれだとかという形で、付加的なサービスもつけられないような形に書いているのだけれども、今までの実績を加味すると、安定的なものでいざという時のために試す、試すというか、いざという時に使えなかったら全く意味ないものだから、その安心感とか、大丈夫だというあれを本当にしっかり検討しているのかどうか。価格が安いほうを、それで選んでいるのではないかとか、そのところをちょっと懸念されるのですけれども、勘ぐりのような言い方ですけれども、大丈夫なのでしょうか。

○中川委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 まず、現在このシステムで稼働している状況なのですが、先ほども言いましたとおり、この携帯電話網とLPWAの戸別受信機を使った仕組みというのは、今のところ現在は実績がないと答弁させていただきましたけれども、実績がございません。

今、4月1日から工事を着工する苫小牧市が、いわば全国初のこの方式の整備になります。戸別受信機を除いたタブレット型の戸別受信機で運用している自治体もあるのですけれども、戸別受信機なしで運用している自治体もございます。そこら辺のところ聞き取りをしたのですけれども、結局、戸別受信機がないので、その部分に関しては確認できないというか、実績ないのでわからないのですけれども、携帯電話網のところについては、耐災害性等も考えると、今のところ運用して5年、6年たっている自治体もあるのですけれども、トラブル等なく運用できているというところを確認してございます。

最初から、こっちの方式を意識しながらというところの質問なのですけれども、そこは全くな

く、最初から私たちは60メガで発注する、実績もございますし、安定しているのもわかっていますので、その方式で構築できれば私どもももいいなと思っていたのですけれども、結局、屋外アンテナの件に関しては、実際、今、60メガで運用し始めたまち、デジタル化でし始めたまちが、例えばアパートとか新築の物件とか、そこから断られていまだにつけられないとかという話も聞いておりまして、やはりそこは懸念があるのは話としてあって、アンケート、多くの自治体にとった等はないのですけれども、実際、いろいろな比較・検討していく中でほかのまちに聞いたときに、そういうところの懸念が出ているということでございました。

私たちとしても、戸別受信機を全戸に配布する予定は今ございませんで、先ほど言ったような内容で配付する予定ですので、配付される人が移動するケースが結構あるのではないかとということもございまして、そこは重要視して検討を重ねていたところでございます。最初からこっちの方向に向かいながら、実施設計を行ってきたのではないかとということについては、全くそういうことはないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 それは別に、その資料の打ち合わせのあれを見ると、早い段階から何かそういう感じがあったので、ちょっとそういうのをさせてもらいました。

あと、先ほど出たプロポーザル式でということで、NTTデータという名前の個別名も出てきましたけれども、別にそこに恨みがあったりするわけでもないのですけれども、戸別受信機はNTTデータがつくるものというふうに考えていいのですか、それともほかのところに発注したりする。というのは、今回の大沼のあれでも製造メーカーの部品供給終了だとか、そういうようなのも検討する前提としてあったものですから、そういうところの供給能力だとか、製造の安定度だとか、その辺についてはどうなのですか。

○中川委員長 情報防災課長。

**○若山情報防災課長** その辺に関しても当然、導入したらすぐ事業撤退ということがないように、NTTデータがどうか、ちょっと済みません。戸別受信機をつくっているのは、NTTデータのもので発売してございます。会社規模からいたしまして、その事業撤退ということはないという判断で検討を進めてまいってございます。今、苫小牧市がやるということで、実績もふえてきてはいるということと、あと、先ほどから言っておりますLPWAという方式についてもいろいろな分野で使われてきているということで、今後、LPWAのいろいろなものがふえてくるということに関して言えば、戸別受信機に関してこれからどんどんふえていくようなものになっていくのではないかと考えてございます。

というのは、この方式が確立されてしまいますと、先ほどから言った通信料がかからないようなものでございますので、他の自治体でも例えばスピーカー等に流すのは60メガで、戸別受信機だけこの方式にするとかとやっていくと、よりいろいろな方式の防災行政無線というのが構築していけるというような可能性もありますので、これからふえていくような仕組みであるということは、ちょっと私たち等は感じているところでございます。

プロポーザルにつきましては、早い段階からということだったので、60メガ方式でやる时候にも60メガでもいろいろな機能、操作性がございまして、その辺を総合的に判断していこうということで、逆に60メガだと結構いろいろな業者がいろいろな機能を持って製品展開してございますので、それらを総合的に判断したいという思いから、プロポーザルの方式で決めていくのがいいのではないかとということで、前の打ち合わせのときにはそういうふうにしてございます。

以上です。

**○中川委員長** 若山委員。

**○若山委員** 最後に、LPWAこの仕組みについては、別に問題があるとか、非難しているわけではなくて、ガスメーターの検針するのと災害で何かを伝えるのと、同じレベルで議論するわけにいかないのではないと思うわけですよ。ふだん関

係なくやっていて、いざというときに七飯町は駒ヶ岳の噴火もあるわけだし、そういうのを考えたときに、本当に大丈夫なのかということのをしっかり議論して、高い金かかって、僕はよく公債費高いとか何とかそういうことで批判はするけれども、必要なものはきちっとかけなければいけないので、そういうところをきちっと検討したのかなというのが、この資料からはなかなか出てこなかったもので、そういう形で言わせてもらいました。

まだまだしっかり業者と詰めてもらいたいというふうに思いますので、よろしく願います。終わります。

**○中川委員長** 答弁はいいですか。

情報防災課長。

**○若山情報防災課長** これから導入するに当たり、導入の業者等としっかり詰めて、確実なシステムを構築してまいりたいと考えてございますので、よろしく願います。

以上です。

**○中川委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○中川委員長** ほかになければ、私のほうから何点か。防災無線の関係ですけれども、先ほど、納入例がないということでしたけれども、説明の中で埼玉県のほうで実際に使ったというところがあるというお話だったので、そこのまちは、それをそのまま防災無線として展開していったのかどうかということのと、あと、屋外拡声器が全町で25基ということなのですけれども、単純に大沼、今は大沼地区だけで23基だったものが、新しくなると25基で済むのは、本当に済むのかなということのと、あと、LPWAの送受信機が電柱だと思うのですけれども、電柱につけて各家に飛ばすような図面で資料あるのですけれども、有事の時といったら電柱が倒れたりとか、そういうことも考えられると思うのですけれども、そのときにはそれが使えるのかどうかと、あとは防災無線を聞き取れなかった住民が、要は電話をかけると聞き直せますよという説明ですけれども、同じく有事のときに電話もつながらないという状況もあると思うのですけれども、そのときもつながるのかということと、それとお金の関係ですけれども、新しいと

ということなのでわからないかもしれませんが、よくこれシステム系でいきますと、当初これはここに書いておるとおりでいきますよといって、お金がかかるのは、ここに書いて10年後は幾ら幾らとかというので、こういう提案というのは普通なわけですけれども、実際に例えば今後5Gだとかいろいろなシステムができたときに、NTTのシステムのほうで、このままでいけばここに書いておるとおりなので、途中で何かに切りかわったので、システム自体を全部入れかえしないと使えなくなるとか、そういうことがメーカーとしてそういうのはありませんよという担保はあるのかどうかをお願いします。

情報防災課長。

**○若山情報防災課長** まず初めに、LPWAで実証実験したところがそのまま導入したかということなのですが、実証実験したまちは、埼玉県横瀬町というところでございます。そこは民間企業の実証実験を、まちとしてすごくいろいろな実証実験をやってくださいと受け入れているまちでございまして、その中の一環としてこの事業を行っているということです。

実際にその無線を、防災行政無線を導入するしないというよりは、実証実験でまちの活性化をしているまちというところですので、実際はこのシステムを導入しておりません。それは実証実験の結果どうこうではなくて、そういう目的でのまちを土台として、テストとして貸し出すよと、民間にというようなスタンスの実証実験であったということでございます。

また、屋外拡声器について、大沼地区は今23基で全域を賄っていると、今、新しいほうは25基で間に合うのかということなのですが、スピーカーの性能自体が格段に上がってございまして、大沼に今ついているスピーカーの方式でございまして、200メートルとかということなのですが、到達距離が。最近のスピーカーは、細長くスピーカーが何個もついているラインレイ型というスピーカーなのですが、であれば600メートルとか800メートル、約3倍以上の音達があります。これは実施設計を行う際に、実際にスピーカーをつけて鳴らして、遠くに離れて聞く

というような試験を行いながら実測してございまして、風向き等、それから雨等、あと交通量なんかによって音の音達というのはすごく変わりますが、試験の上ではそういうような内容となっております。それらを計算すると、全域を25基で間に合えるというような実施設計の結果となっております。

あと、LPWAの送受信機につきまして、電柱等に設置することになるのですが、倒れた場合、使えるのということなのですが、このLPWA網はくまなく張りめぐらせるために、数キロに1本ぐらい設置するような計算になると思います。町内全体で送受信機は70個とか、75個とかというぐらいの個数が設置されるということになります。それで倒れてしまったら、電源が供給されなくなれば、そこで電波は停波してしまいますので、通信できなくなると思うのですが、送受信機の下にバッテリーがついていまして、電源が切られてもバッテリーが生きている間は、そこから電波が発せられるということなので、ある程度近くまでは、近くというか、倒れるから低くなるのでちょっと伝達距離は短くなるかもしれないのですが、全く使えなくなるということは電源がなくならないか、あと機械が物理的に故障する以外は大丈夫はないかと考えてございます。

また、電話の聞き直しの機能なのですが、これはどうしても一般回線を使いますので、有事の際に混み合ったりしますと、聞き直しの回線がパンクしてしまうというような状況があるかもしれませんが、本当に有事の際はいろいろな、スピーカーからも何回も放送するようなこととなりますので、聞き直しの前にもっと気づくような状況になってございまして、本当にふだん何かのときに鳴ったのだけれども、あれ何だろうというときにくらいしか、くらいしかと言えばあれですけども、そういうときに使うようなものと想定してございまして。

結局、一般公衆回線を使う以上、ここはどうしてもクリアできないので、そこは仕組みとしてはそういうような仕組みでございまして。ただ、登別市等もこの電話の聞き直しの仕組みは使っているのですが、何かの放送入るたびに結構聞き直しを

してくる実績があるということは聞いてございますので、ふだんいろいろな情報を流すときに聞き逃したものについては、この機能が生きてくるのではないかと考えてございます。

最後、費用のことにに関してなのですが、このままの仕組みでいくと、この金額なのですが、いろいろな技術が来たときに、このやつが使えなくて全部取りかえなければならないということがないかということなのですが、今の携帯電話網のLTEと言われる4GLTEと言われている電波が停波するまでは、このシステムで使えると思います。

なので今後15年、20年というのはLTEはとまらない、そういう資料等もありますので、この10年、20年は、このシステムのまま対応できるのではないかと考えてございます。

また、5Gに関しては下位互換というか、4Gに互換するという機能も持っているということで、もし5Gの電波しかなくても4Gと互換するのであれば、そこも通信できるというような資料も見たことが、今、ちょっと手持ちにないのですが、見たことがありますので、そこは電波の停波等について、機械の更新が大幅に近年必要になるという心配性はないと感じてございます。

以上です。

**○中川委員長** 納入の事例で、先ほど埼玉横瀬町のほうで取り組みを説明のときに、そこではこういう取り組みをしていますという説明を先ほどしたので聞いたのですがけれども、今、私、聞いたら、ここは防災無線に関係なく、ただの取り組みでやっているだけだという説明だったので、それではあればさっき皆さんに説明した事例の取り組み事例としては、今回の防災無線に関しては全く意味ない説明だったと思うのですがけれども。

それと、システムは基本的に業者ですから、提案するのは、これで大丈夫ですというので提案してくるのが普通なのですがけれども、要は課長のほうで大丈夫だと思いますみたいなことだったのですけれども、ちゃんとNTTに何か新しいシステムだとか、何か新たなものが出たときに、最低この期間は入れかえしないと使えないよということはないのですよねという確認をしたのかどうかを聞いていたので、そこをもう1度伺います。

情報防災課長。

**○若山情報防災課長** 初めに、説明の中でということで、ちょっと私の説明の仕方があれだったかもしれないですけども、LPWA網とそれに対応した戸別受信機を導入している、そのケースを導入している自治体は実績は今なくて、これから苫小牧で4月から始まるということ、構築が始まるということの説明と、では実際LPWA網と戸別受信機のテストも何もないのかというところは、私たちも当然心配だったので、そこはいろいろな資料を見ながら、実証実験をやっているかどうかというのも当然メーカーに聞いたところで、その横瀬町というところで実際にアンテナを立てて、戸別受信機を屋内に設置して通信できるのか、放送できるという実証実験を行った実績があるという説明をいたしました。なので、実際に導入等はしていないのですが、その仕組みとしてはきちんと通信できて、放送できるという確認がとれているというところでございます。

あと、今後、10年、15年というところに確実にこのまま使えるシステムかどうかという確認はとっているのかというところだったのですが、業者の提案の中では、このシステムは10年、15年、20年使ったときに、20年使うことを想定したシステムだという提案がされて、長期間使える技術で構築されるものだというので提案されてございますので、こちらから改めて10年、20年、必ず使えるのかというところに関しては、改めて確認等はしてございませんが、そういう長期に使えるシステムであるというところであるという認識はしてございます。

ただ、今後、これから構築、契約して構築していくところに当たっては、その辺を十分確認しながら、導入したらすぐ撤退して使えなくなったとかそういうことがないように詰りながら、確認しながら慎重に進めてまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

以上です。

**○中川委員長** 1点だけ最後。横瀬町のその事例がちょっと、私、引かかるのですが、何というのですか、実証実験までやって、やらない理由は何だったのですかね。

情報防災課長。

○若山情報防災課長 横瀬町なのですけれども、よこらぼという名前で、民間の実証実験をいろいろ受け入れているまちです。これで、まちおこしをしようというようなことを狙っているところで、別に横瀬町から導入したいから実証実験をしてくださいということを行ったのではなく、NTTデータから横瀬町にそういう事業を展開しているので、ぜひ実証実験をさせていただけないですかというような流れで実証実験を行ったという感じでございます。そのまち自体が、そういう事業を行っていて、その中の実証実験だったということでございます。

なので、導入したいから横瀬町からお願いしたのではなく、業者から、そういう実証実験できる環境があれば実証実験したいですから、そういう事業を使って実証実験したということで聞いてございますし、資料にも書かれております。

○中川委員長 実証実験をしたら、いろいろなことを実証実験やるという取り組みだということだったのですけれども、実証実験したら結果出ますよね。これはいいものだ、余りよくないなとか、もっといいのあるなとか、そういうものは出てくると思うのですけれども、実証実験したまちとしてどういったことが出たかわかりますか。

情報防災課長。

○若山情報防災課長 先ほどから言っていますとおり、NTTデータが横瀬町のフィールドをかりて実証実験をしているだけで、横瀬町には、その検討結果等は特に求めて、横瀬町も求めていないとか、ただ、まちとしてのフィールドを活用して、そこでいろいろな実証実験をしてくださいというような事業です。

なので、横瀬町の職員の方が、実証実験の結果を求めていたというような事業ではなく、場所貸しとか、というような事業なので、横瀬町の方がどういう結果になっているかというのはわかりません。ただ、自社の製品ですが、NTTデータがいろいろな想定をしながら実証実験していて、通信がきちんとできているということを確認したという結果は公表されてございます。

以上です。

○中川委員長 確認ですけれども、そうしたらこの実証実験というのは行政関係なく、場所を提供して業者がやって、そのデータも業者のための実証実験だったということなのですかね。

情報防災課長。

○若山情報防災課長 おっしゃるとおりです。以上です。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 さっきので質問終わるつもりだったのですけれども、今、横瀬ラボとか話が出て、NTTデータの要はNTTが提示した資料に基づいて問題ないよとNTTが言って、それを問題ないのですねというだけの話で、何も検証してないのではないかという気がするのですよ。その後で、横瀬町（まち）か、横瀬町（ちょう）というのかわからないのだけれども、横瀬町も31年4月にデジタル化工事の入札とかやっていて、進んでいる話なのだけれども、横瀬町での実績が地方自治体での導入で実績があるので、あるいはその実験、導入の前の実験なので何とかというのであれば、横瀬町という話を出して、検証しています、大丈夫ですというのは我々も説得力を持つのですけれども、NTTが自分のところで調査やって、大丈夫でしたよというそういうデータ出されて、それだけでいいというわけにいかないのではないかなと思うのです。もっといろいろ検討したとは思いますが、今、聞いたらやっぱりNTTデータの携帯電話を使う、すばらしい仕組みです。いい仕組みだと思いますよね。

だから、それが本当に大丈夫なのかをじっくり検証するなり何かして、今だって導入実績が全然ないわけですから、これから苦小牧とかやるかもしれないのだけれども、不具合でしたとか言われたら、ちょっと困ってしまうのですけれども、そういうことはないとは思いますが、そういう意味でさっから横瀬町とかと名前を出すのは、委員長が言ったとおり、ちょっと何か、はかりにバイアスをかけるような説明ではないかなと思うのですけれども、その辺どうなのですか。さっきの質問でちょっと終わったのですけれども。

○中川委員長 情報防災課長。

**○若山情報防災課長** 実際に導入している団体は今ございませんので、実際に使用を稼働して、その検証をとれているというケースは、導入実績がないので、そこはございません。

先ほどの横瀬町の話というのは、実際にテスト環境で設置した例が当然導入の実績がないから、それしかないのですね、実際にテストをしたという環境が、それで話として出ささせていただきました。それでじっくり検討して、本当に大丈夫なのかという御心配ですし、私たちもそこは非常に最初から心配というか、そこが肝になるというようなシステムだと思ってございますので、いろいろな可能性とそれから業者に関しても、結局、NTTデータしか今実用化というか製品化されていないので、そこ話しかなくて、ほかの業者とかもメーカーとかもやっていけば、そちらの話も聞きながらというのもあったのですけれども、そこはそれ以上のことが検討の材料としてはできていません。NTTデータとの聞き取りとか、こちらの質問に答えていただくとか、あと実際にデモしてもらったりとかというところで大丈夫だねというところの確認の検討でございます。

やはり実際にLPWA網と戸別受信機の導入ケースがないのですけれども、LPWA網を使った端末の仕組みがたくさんございます。先ほど、水道メーターと一緒に考えてもらったら、やっぱり重要性が違うというところ、そこはすごく理解はするのですけれども、通信がどういうふうにされていて、確実性とかそういう電波の到達性とかについては、現在、稼働しているところのLPWA網を使った仕組みのことは、いろいろ調べながら実用はきちんとできているというところの確認で、そのLPWA網という信頼性というか、確実性は大丈夫だとか、利用できるに値するものだという判断をして、そこは判断をしてこの方式を採用しようとしているところですので、そこは御理解いただければと思っております。

以上です。

**○中川委員長** ほかに。

長谷川委員。

**○長谷川委員** 今の問題なのですけれども、最初の課長のお話を聞いていると、非常に説明に引き

ずられて感心して聞いておりましたけれども、回を重ねるごとに何か、何かストーンと落ちないものがあります。ここは総務部長の見解をひとつ伺ってみたいと思って考えていますけれども、いかがですか。

**○中川委員長** 総務部長。

**○釣谷総務部長** 私の見解ということで、課長がうる説明したとおりで、先ほど横瀬町の関係については説明不足だとか、説明の仕方が不十分であったとか、誤解を招くような説明であったことは、私からもおわび申し上げたいと思います。

ただ、導入実績自体はないという、防災のシステムとしてはなくて、苫小牧が今これに手をかけているという実績があるだけであるということ、これは事実でございますし、ただ、今までのデジタル方式60メガでそのままデジタル方式にした場合のメリット・デメリットという部分、そういう部分と合わせて拡張性といいますか、さっきガスの話でしたけれども、検針の話でしたけど、結局いざというときに使われなければ困るという、作動しなければ、動かないと困るというの当然ありますし、それはいつ検証しているのというところ、日々使えないと困るのですね、逆に、私はそう思っているのです。

日々、何かの伝達であったり、毎日放送するという意味ではないですが、使いやすいシステムでなければ、いざというときに役に立たないというふうには思っています。災害備蓄品と同じで、持っていればいいのだよねとあっていて、水を一箱用意したけれども、言われたときは用意したけれども、それは本当は更新していかなければいけないと、それ面倒くさいよねとやめてしまうようでは、備蓄の意味がないというのと一緒で、何かの折にどンドンどンドン使っていけるようなシステムでないといけないのではないかとこのように思っています。私は思っています。

今の現在の大沼の地域だけで、同報系と戸別があるというところは、私はこれを入れたときも割と画期的な、その当時はシステムであったろうなというふうには思っていますし、今はそういう時代では当然なくなって、もう二十何年たつてな



なくなってしまった、今は、そういう時代ではないよと。機能もスピーカー一つにとっても全然、性能が変わってきているというものを今この時期に、デジタル化をしなければいけないというある意味、後ろが決まった期間の決められたようなこういう時期に、選択をしていかなければいけない中では、とって実績のないものに手出していくということは非常に、何か石橋をたたきたいところというのは、私も十分、当然それも理解をします。

ただ、課長説明の中で、私も課長から説明全部受けています。一つ一つを見ていくと、ある意味最新の技術であるというところの部分では、全く実績のないものではないというところは、あるのかなというふうに思っていますし、これからこれこそ10年、20年というそういう期間をこのシステムでもって七飯町を守っていかなければいけないという部分では、今が一番いいもので、それでいいのだろうかという、拡張性のないものでいいのだろうかという部分に関しては、ちょっとそここのところがある意味、拡張性のあるもの、どちらだと言われたら拡張性のあるものを入れていきたい、七飯町として入れていきたい、それで住民の安全を確保していきたい。いざというときには皆さん逃げてくださいという放送を、確実に皆さんの耳に届くように伝えたいと、伝えるシステムというものをに入れていくという思いでありますので、これがという、ここの予算の特別委員会の場で、このシステムが絶対入れますというよりも、ある意味これから実際に契約する中では、もっといいものがひよっとしたら何か一つ出てくる可能性、さっきの5Gではないですけれども、今もう日進月歩の時代ですから、あるかもしれない。

そういう部分では、予算通ったから、はい、これでやりますというような単純な話ではなく、日々そこから先も入れるまでの間は実際のそういうもの。さっき委員から指摘のあっている部分に関しては、もっと何か情報がないかというものは、当然、調べていかなければいけないことだと思っていますので、そういうことも含めまして、これから入れるに当たっては、研鑽もしてまいりたいというふうに思っています。確実なもののでい

いものを入れていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただければなというふうに思います。

以上です。

○中川委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 お話わかりました。ただ、もうちょっと引っかかるのは、私自身引っかかるのがここまで来るのに、どれくらいの時間経過して、そして関係者と何回くらい打ち合わせを重ねてきて、その打ち合わせの中に今お話しした部長、あるいは副町長、うちの関係者が入って今日に至ったというところを聞かせていただければ力強いなと思って考えていますけれども、いかがですか。

○中川委員長 情報防災課長。

○若山情報防災課長 この防災行政無線の導入の検討、方針の検討に関しましては、平成30年の60メガでの実施設計の時ですから、平成31年の1月の発注の手前からいろいろ検討しながら、実施設計の発注をしていったと聞いてございます。私、そのとき担当でございませぬのでちょっとあれなので、そういう検討のタイミングだということ聞いてございます。

途中から私、情報管理もやっておりますので、いろいろ通信の関係とかもあって、情報管理係のときから話に入って打ち合わせしたり、実施設計の業者と打ち合わせしたりというところに入って、検討したことがございます。

回数に関しては、今、手持ちの資料がないのであれなんですけれども、実際に実施設計始まった段階では1カ月から2カ月に1回くらいは、札幌の業者なんです、庁舎に来ていただいて打ち合わせをさせていただきます。打ち合わせに関しては、課長以下係長、担当入りながら打ち合わせしていく中で、結局、60メガの戸別受信機に関して、そのような問題が出そうだとということから、ほかの方式がないかということいろいろ検討してございます。検討していく中で、時期はいつごろから、戸別受信機の計算が出たときなので、平成31年の7月、8月くらいかな、だったと思うのですね。戸別受信機等の計算が終わって、2割くらい屋外アンテナが出そうだとところは、そのタイミングだったと思います。

結果が出る前から話も聞いていたので、その前からいろいろな方式は検討はさせていただいております。検討というか、どのような方式があるかからいろいろ調べてやっていたところがございます。

町長、副町長への理解なのですが、それは平成31年だから令和元年9月、10月くらいに副町長のほうに何度か話しして、こういう問題が出てきていると。今、こういう方式もあるので、そちらを検討していますという報告をしながら、逐次、話ししながら、報告しながら検討を重ねてまいったところでございます。

最終的には町長に関しては、予算を編成するときに当然予算の説明しますので、そこでこういうことの間緯があって、こういう方式で、この予算でいきたいということを説明しまして、町長も2回ぐらいかな説明して納得いただいて、この予算計上したという流れでございます。

以上です。

○中川委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 では、これまでの間緯を聞きました。一番多いのは、課長以下係長、その下とかという話かなと思っております。

さっき何かほかに資料などと、まだあるような話ししていましたがけれども、私たちが、私が説得する、説得できるような資料があれば見てみたいと思う。そのところ、あればの話ですけども、こここのところ委員長、諮ってもらっていいですか。

○中川委員長 まず、そういう資料があるのですか。（「今、言ったよね、たしか。これだけでは何だか心もとないというか、きれいなパンフレットとか何かそういうもの、目で説得して心が動くとか、そういうものがほしいなと思っていても、」と発言する者あり）

情報防災課長。

○若山情報防災課長 資料といたしましては、いろいろな方式があった防災行政無線の比較表、今つけておるのですが、これよりもっと細かく、細かくというか、ちょっと項目が多くやったものがあります。あと、パンフレットというか、提案されたこの防災行政無線の方式を提案されたNT

Tデータのパンフレットは数多くございますので、そちらはお見せすることは可能だと思います。

○中川委員長 それでは資料要求ということで、ただいま長谷川委員のほうからパンフレットを含む資料の要求があったのですけれども、皆様いかがでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○中川委員長 それでは、資料を要求したいと思います。

暫時休憩します。

午後 3時59分 休憩

午後 4時02分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ただいまの資料については、あす皆さんに配付するという事によろしいですね。

（「はい」と発言する者あり）

○中川委員長 ほか、情報防災課に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中川委員長 なければ、情報防災課に対する質疑は終わりたいと思います。

続いて、政策推進課の質疑に入る前に、15分まで休憩いたします。

午後 4時03分 休憩

午後 4時15分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

坂本繁委員より、本日の会議を早退する届け出がありました。

引き続き、政策推進課の質疑を行います。

川村委員。

○川村委員 まずナンバー6、聖火リレーの予算600万円なのですけども、一応、新型コロナの関係で今自粛しているという中で、6月になればもしかするとおさまっているかもしれませんが、600万円のうちの大体見ていくと6割ぐらいが消耗品ですか、多分どこか発注かけてつくってもらうのだと思うのですけれども、その動

向がわからないので、オリンピックも延期になるのか、そのまま実行するのか、今、わからないですけれども、ぎりぎりまで例えばどうしても6月14、15に合わせるために逆算していった、ここまでは待てるよと。当然、注文して製作しなければならないのしょうから、その辺を考えた中で例えばこれもし来年、状況によっては来年またやるよとなったときに、今、せっかくなついても結局来年になったら、またむだになるおそれもあるので、そういった中でその辺を踏まえた中で600万円のあれを今うまく検討できるかどうか、それがまず1点。

例えば、下に行けばバスの借上料とか、そういうのは逆にぎりぎりまで待てるのかなと、ただ、製作する部分はどうしても頼んで1カ月ぐらいかかるとか、1カ月半かかる、そういうのもあるでしょうから、ちょっとその辺踏まえた中で予算のこの使い方まずできるかどうか、まず1点。

あとナンバー7のこれも海外交流派遣事業費の旅費も、ちょっと中身わからないのですけれども、これも今、うちがどこか海外へ行く旅費なのか、向こうからこっちへ来るのかわからないですけれども、その辺も今の状況に合わせた中で、これもちょっと時期もわかりませんが、そういった部分の中で対応できるものなのかちょっとその2点、ナンバー6、ナンバー7、お願いします。

○中川委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 それでは私のほうから、まず1点目のオリンピックの聖火リレーの関係の消耗品関係でございます。

コロナの影響もございまして、実はうちのほうでも発注時期というのを大変危惧しているところでございます。北海道のほうから来る情報の中で言いますと、今のところ通常どおり予定をしているというところございまして、通常どおり予定はするものも、ただもし万が一あった場合、何か延長だとかする場合には、最悪中止だとかという場合には、購入したものがむだになるということも当然考えられますので、できるだけ発注をおくらせる、期限が間に合うという前提のもとに発注をおくらせるということは、全体的な考え方で

持っていますので、そちらのほうは受注していただける業者と調整をしながら、事業を進めてまいりたいと思います。

内容の消耗品だとか、例えば逆にスポンサーが決まっています、そこから買わなければならないというのは多分融通がきくと思いますので、そちらのほうも調整をしていければなというふうに思っております。

2点目のナンバー7の交流推進における旅費の考え方でございます。

こちらは、毎年コンコード町のほうに研修へ行っております旅費の部分でございます。旅費につきましては、町の旅費の条例に基づいて算定してございます。こちらは普通旅費で算定しておりますが、職員2名分になってございます。

また、こちらのほうのコロナの関係でございすけれども、実際は旅費の支給については土壇場で職員に対して旅費をお支払いするのですが、その段取りとして旅行会社のほうに組む内容でございすますが、例年、大体7月くらいに行っております。まず、そっちの時期が判定をするためのタイミングかと思ひます。

また、実際にコンコード町のほうに行くための段取りとしましては、通常、学生に募集などをかけます。そちらは大体5月くらいに例年かけておりますが、もしコロナの関係で終息しなければ、募集をかけるタイミングを若干おくらせるだとか、そういった対応が出てくるかもしれませんが、状況を見きわめながら事業を執行していく予定でございす。

以上でございます。

○中川委員長 よろしいですか。

ほかに。

上野委員。

○上野委員 何点かありますけれども、まず、ナンバー3ですね。活力あるまちづくり推進事業ということで、本年度200万円ということなのですが、従来、住民参画協働支援事業という形でやってきたものが、予算が変更になったということなのですが、事業そのものも、この変更によってどのように変わったのかというのが一つあります。

従来の住民参画協働支援事業というのは、実際にはどのような事業が行われた、成果というのですか、これについてどのような状況だったのか。

それから、今回200万円で活力あるまちづくりという形で事業が組まれておりますけれども、どのような事業として考えておられるのか、ちょっとお伺いしたい。

○中川委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 それでは、今の2点について回答いたします。

まちづくりの助成金の関係でございますけれども、こちら住民参画支援費から、まちづくり政策事業費に統合した内容でございますが、そもそもその事業については何か変更があったというものではございません。例年どおりの事業内容となっております。

例年の実施状況といたしましては、まず一つ大きな、大きなといいますか、よく使われるメニューとしましては、各町内会における草刈りですとか、側溝の整備、また、ときには会館の屋根の塗装だとか、そういった部分の助成で使われておまして、例年大体10件程度で平均しますと8万円から9万円ぐらい、大体100万円ぐらいの予算規模で行ってございます。

このほか、まちづくりのイベント事業関係で大体例年1件程度出てきまして、助成金が100万円くらいまでが支出されているといったような状況で、まちづくりのためのイベント、そういったものに使われているというところでございます。

以上でございます。

○中川委員長 上野委員。

○上野委員 これまでイベントという形では、どういうところに出されておりますか。

○中川委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 平成30年につきましては、大沼で収穫祭というようなイベントがございました。こちらのほうに100万円の事業費、支出してございます。そして令和元年度につきましては、2月8日の日ですけれども、大沼トラストサミットというものが2月8日、9日実施されてございます。こちらのほうにも事業費を支出してございます。

以上でございます。

○中川委員長 上野委員。

○上野委員 次、ナンバー5なのですけれども、並行在来線委託調査ということ、130万円の予算が組まれております。これ将来、新幹線が通ったときに、並行在来線はJRから各近隣の自治体が負担をした経営をしていくというようなものということなのですが、これについてはどうなのでしょう。この調査は令和2年に終わることになっているのでしょうか。その調査の結果、今後の近隣のそういった各自治体で、その調査の結果に基づいて今後の対応ということが協議されるという方向で考えておられるのか、その辺の見通しについてちょっとお話を聞きたい。

○中川委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 並行在来線の調査のスケジュールでございますけれども、まず、調査は4月から北海道といいますか、協議会のほうで契約を予定しております、翌年の3月までを契約期間というふうに予定してございます。ですので、その成果が上がってくるというのは、令和3年度になろうかなというふうに思っております。

こちらの調査結果を踏まえた具体的な協議につきましては、それ以降になろうかというようなところでございます。

以上でございます。

○中川委員長 上野委員。

○上野委員 その協議というのは、近隣のそういった関連の自治体で、その協議機関というのが設置されていて、協議することが計画されているのかどうか、その辺のちょっと見通しはどうなのですか。

○中川委員長 政策推進課長。

○中村政策推進課長 協議の機関でございますけれども、協議会が既に設置されてございます。直近でいいますと、令和元年の8月に首長を初め管内といいますか、沿線自治体の首長が構成員となりまして協議会が設置されてございます。その中で、今後の並行在来線の取り扱いについて協議を進めていくというような状況でございます。

以上です。

○中川委員長 上野委員。

○**上野委員** ナンバー6で、先ほど聖火リレーのことでお話ありましたけれども、オリンピック実施そのものも、まだ不透明という状況はあるのですけれども、基本的にこの聖火リレーの事業といえますか、これは町が主体になって実施しようとしていると思いますけれども、新聞報道なんかによりますと、ランナーの人数も数がはっきり出ておりましたけれども、これについてどうなのでしょう。ランナーは基本的に町が主体になって募集するなり、選定するなり、そういう形で進めようとしているのか、既に決まっているのか、それについてちょっと。

○**中川委員長** 政策推進課長。

○**中村政策推進課長** ただいまの聖火リレーの主体なのですけれども、こちらは北海道のほうで行います。北海道のほうで組織委員会なりをつくって、先日、北海道に対して募集のあった方が1名、七飯町の方が聖火リレーのランナーというふうに決まっております。同様に他の自治体、道内の自治体で実施される部分についても、北海道が主体となって聖火ランナーを決定しています。

また、北海道の選定する枠以外にもスポンサー企業が4社ございます。そちらのほうにも実際募集をして、聖火ランナーになったという方がいらっしゃいますが、その方々というのは実は公表されておりませんので、私どものほうでは、まだ情報を把握できていないというところでございます。

以上でございます。

○**中川委員長** 上野委員。

○**上野委員** 北海道のほうで選定もしていくということなのですが、七飯町の部分で走る人数というのは、もう決まっているのでしょうか。

○**中川委員長** 政策推進課長。

○**中村政策推進課長** 七飯町のほうで今、調整をされている人数でございますが、区間として17区間ありますので、17名が走られるのではないかとこの段取りで今予定を組んでいるところです。

以上です。

○**中川委員長** ほかに。  
若山委員。

○**若山委員** よく内容わからないので教えていただきたいという質問なのですけれども、ナンバー2の委託料ということで、第5次七飯町総合計画中間見直しに係る委託料ということで金額がのっていて、上のほうに報酬ということで審議会開催のためとなっているのですけれども、この中間見直しの流れとこの委託料がどのように、どこに支払われるのかなというのがちょっとわからないので、教えていただければと思います。

○**中川委員長** 政策推進課長。

○**中村政策推進課長** 総合計画の報酬とか委託料の流れでございますが、まず、総合計画の見直しに当たりましては審議会を設置しまして、その中で議論を進めます。その審議会に対する委員への報酬として、18名審議会委員いらっしゃいます。18名の方々の実質4回分の会議費となっておりますので、そちらのほうをお支払いする費用となっております。

また、委託料についてでございますが、その中、内容につきましては端的に言いますと、町内アンケートだとかも当然実施いたしますし、そういった経費も中には網羅してございます。また、庁内の中で、役場庁内で総合計画の見直しを検討する上で、いろいろ議論したものを吸い上げて整備をして、それを総合計画としてまとめるとき、また、住民からの意見をまとめるとき、そういったものを整備していただくというところの部分で委託料というところになってございます。

以上です。

○**中川委員長** よろしいですか。

ほかに、  
副委員長。

○**横田副委員長** ナンバー5の地域公共交通のところなのですけれども、一般質問等で、今、課長会議の中でこれやっているよとっていて、来年度は公共交通協議会を立ち上げるというふうに聞いていたのですけれども、これでいくなれば予算がついていないということは、来年度もないという考え方でいいのか。

○**中川委員長** 政策推進課長。

○**中村政策推進課長** 公共交通会議の部分についてでございますけれども、また、予算がついてな

いからやらないということではなくて、まず、検討を加えて、その課題を整理して早急に進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○中川委員長 よろしいですか。

ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 私からちょっと1点。ナンバー5の北海道新幹線の並行在来線の関係だったのでありますが、この委託・調査はかかるのはしょうがないと思うのですが、これ実際今後七飯町にとっても本当に大きな大事なことになってくると思うので、この協議会の調査だとか、今後の進展等あったときにこの結果というのですか、その進捗とかを随時、議会とも情報を共有していただきたいなど。もしくはこれを進めるに当たって、もちろん町が主導でいくのはそれは当然なのですが、議会にもちゃんと情報を出した上で協議をして、七飯町として進めていっていただきたいと思っておりますので、その辺について。

総務部長。

○釣谷総務部長 その点につきましては、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

今は、まだ調査費だけの部分なのですが、今後、絶対そこは避けて通れない議論をしていかなければいけない時期が必ず来ます。そのときには、ぜひ議員の皆様にも情報提供して、七飯町の足のあり方、並行在来線のあり方をどうすべきなのかということ、同じ資料のもとに議論してまいりたいというふうに考えてございますので、逆にその節にはぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

以上です。

○中川委員長 ほかありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 なければ、政策推進課に対する質疑は終わりたいと思います。

次に、税務課の質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは質疑がないということなので、税務課に対する質疑を終了いたします。

次に、会計課の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 なしということですので、会計課に対する質疑を終了いたします。

これで総務部は全部終わりですね。

総務部長、総務財政課長、情報防災課長、政策推進課長、税務課長、会計課長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 4時35分 休憩

午後 4時37分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

お諮りいたします。

本日、予定されていた審査は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって終了したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 異議なしと認めます。

よって、本日は、これをもって終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時37分 散会

